



川崎市情報化実施計画 (改訂版)

平成 20 年 (2008 年) 5 月

川 崎 市

目次

| | |
|---------------------------------|-----|
| 第1章 川崎市情報化実施計画（改訂版）の概要 | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 実施計画（改訂版）の位置付け | 1 |
| 第2章 情報化の基本的な考え方 | 2 |
| 1 第2次基本計画の基本目標 | 2 |
| 2 実施計画の基本方向 | 2 |
| 3 情報化施策の展開 | 5 |
| 第3章 市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化 | 11 |
| 1 快適な市民生活の支援 | 11 |
| 2 市民の教育・文化活動の推進 | 24 |
| 3 安全かつ安定したサステイナブル社会の形成 | 29 |
| 4 交流と協働の推進 | 40 |
| 第4章 産業振興とシティセールスを促す情報化 | 46 |
| 1 産業振興と人材の有効活用 | 46 |
| 2 シティセールスの推進 | 50 |
| 第5章 行政運営の高度化を図る情報化 | 59 |
| 1 市民参加の行政運営 | 59 |
| 2 透明性の高い行政運営 | 63 |
| 3 行政事務の効率化・高度化 | 68 |
| 第6章 情報化を支える仕組みづくり | 80 |
| 1 推進体制の整備 | 80 |
| 2 制度等の整備 | 83 |
| 3 基盤整備と新技術の活用 | 87 |
| 第7章 各区における情報化施策 | 93 |
| 1 川崎区 | 93 |
| 2 幸区 | 94 |
| 3 中原区 | 95 |
| 4 高津区 | 96 |
| 5 宮前区 | 97 |
| 6 多摩区 | 98 |
| 7 麻生区 | 99 |
| 資料編 | 100 |
| 1 成果 | 100 |
| 2 用語集 | 104 |

第1章 川崎市情報化実施計画（改訂版）の概要

1 計画策定の趣旨

（1）第2次川崎市情報化基本計画の策定

本市では、情報化施策を計画的・総合的に進めるため、「川崎市情報化基本計画」（以下「第1次基本計画」という。）を平成9年6月に策定し、情報化施策をおおむね着実に推進してきました。

しかしながら、近年では、インターネットや携帯電話の普及が急速に進み、情報機器の用途の多様化が目覚ましく、情報化に期待される役割も変化してきていることから、平成17年当時はその見直しを行う時期となっていました。

そこで、新たな市政運営の基本方針を示した新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」や「第2次川崎市行財政改革プラン」を踏まえ、川崎市の特徴や長所を活かし、都市イメージの向上と一体感のあるまちづくりに寄与する情報化施策を展開すべく、平成18年3月に第2次川崎市情報化基本計画（以下「第2次基本計画」という。）を策定しました。

（2）川崎市情報化実施計画改訂の目的

第2次基本計画は、高度情報化都市かわさきの将来像を長いスパンでとらえて着実に進めるという観点から、平成18年度から10年程度を見据えた計画としています。この中で3年程度を目途に着手を予定している施策については、情報化実施計画（以下「実施計画」という。）として取りまとめましたが、「川崎再生フロンティアプラン」の第2期実行計画（平成20年度～22年度計画）の策定に伴い、実施期間や内容の整合性を図るために、平成18年度からの施策の進ちよくを踏まえて平成22年度までに着手を予定している施策について追加・修正を行い、今回実施計画の改訂を行うものです。

なお、改訂前の実施計画における事業ごとの進ちよく状況（平成18年度～平成19年度）については、資料編に一覧表としてまとめましたが、概ねスケジュールに沿った進ちよくとなっています。

2 実施計画（改訂版）の位置付け

実施計画（改訂版）は、情報化の基本目標である「お互いの心が通う高度情報化都市かわさき」の実現に向けて、第2次基本計画の示す基本方向を踏まえて取り組む施策について示したものです。

実施計画（改訂版）では、施策を実効性あるものとするために、今後も新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」や「川崎市行財政改革プラン」と連携しながら、定期的なローリング（進行管理及び必要な見直し）していきます。

第2章 情報化の基本的な考え方

1 第2次基本計画の基本目標

パソコンや携帯電話等の情報通信機器が普及したことに伴い、インターネットの利用が日常生活に溶け込んできていることから、これらの恩恵を地域生活や企業活動で実感できることが重要になってきています。

また、このような情報化は市民や企業等により自発的に進められる部分も多く、川崎市全体の情報化は、このような各主体の取組をとらえながら、それぞれの役割分担の中で推進しなければなりません。そのためには、人と人との信頼に基づくコミュニケーション、あるいは交流や協働を図ることが不可欠であり、この部分においても情報通信ネットワークを活用することが期待されます。

そこで、第2次基本計画では、川崎市を形成する多様な主体による交流や協働を促進することで一体感のあるまちづくりを実現するとともに、その根底を成す都市イメージの向上、海外を含めた外部への積極的な情報発信がITを活用して行えるよう、次の基本目標を設定します。実施計画では、これを踏まえた具体的な取組を推進します。

基本目標

「お互いの心が通う高度情報化都市かわさき」

2 実施計画の基本方向

情報化の進展により、従来の電算処理という段階から、様々な人、ものが情報通信ネットワークでつながり、新たな活動やビジネスが展開される段階になっています。そこで、第2次基本計画は、ITの基盤整備からITの利活用・情報共有へ視点を移した計画としています。

実施計画では、3ページに掲げる第2次基本計画の示す4つの基本施策に基づき情報化施策を推進します。また、このような基本方向に基づいて具体的な情報化施策を推進することにより、4ページに掲げる本市における情報化のイメージを実現していきます。

情報化実施計画が目指す4つの基本施策とそれを実現する具体的な情報化施策

基本施策

市民活力を高め、協働と安心のまちづくりを寄与する情報化

基本方向

快適な市民生活の支援

電子行政サービスを進め、快適な生活の実現を目指します。

教育・文化活動の推進

学校のIT環境の整備や、市民の生涯学習の活動をITによって支援します。

安全で安定した持続的社会的形成

自然災害や安全、環境などにおける地域での課題に対し、ITを活用して効果的な対応を図ります。

交流と協働の推進

市民、企業、NPOなどがITネットワークを通じて交流や協働が図れる仕組みづくりを行います。

主な情報化施策

電子申請システムの拡充

図書館総合システムの整備

学校のIT環境の充実

総合的な防災システムの整備

消防指令システムの拡充

地域ポータルサイトの拡充

基本施策

行政運営の高度化を図る情報化

基本方向

市民参加の行政運営

市民、企業や市民活動団体などがインターネット等を活用して積極的に市政に参加できる仕組みを整備します。

透明性の高い行政運営

ITを活用した情報公開や情報提供の拡充を図ります。

行政事務の効率化・高度化

市役所全体の情報システムの最適化の視点から、ITを活用した行政事務の効率化を進めるとともに、市役所内の情報共有や新技術の活用を進めることにより、行政事務の高度化を図ります。

主な情報化施策

総合コンタクトセンターの業務拡大

川崎市ホームページの充実

人事給与制度改革に合わせた情報システムの整備

公有財産管理システムの再構築

川崎病院と井田病院における新総合医療情報システムの整備

産業振興とシティセールスを促す情報化

産業振興と人材の有効活用

川崎市の優れた産業技術をホームページ等を活用して内外に発信し、国際競争力の向上を図るとともに、企業の誘致を進めます。

川崎市の地域の特性を活かしながら生活文化産業の振興・育成等をITを活用して行います。

シティセールスの推進

川崎市の有する文化芸術資源や観光資源をホームページ等を活用して、内外に発信し、川崎市の魅力をアピールします。

環境技術や産業技術など、川崎市のポテンシャルを発信し、都市イメージの向上を図ります。

インターネットを活用したコンテンツ産業の振興

民間事業者と連携したインターネットによる動画情報等の発信

地上デジタル放送の活用

インターネットを通じた文化芸術資源の情報発信

産業観光など、観光情報の発信

情報化を支える仕組みづくり

推進体制の整備

市役所内における情報化を推進するための体制の強化を進めるとともに、地域の多様な主体と連携し、地域の情報化を進めます。

制度等の整備

情報化施策の適切な実施を促すために必要な制度等の整備・拡充を進めます。

基盤整備と新技術活用

ITを活用して行政サービスを効果的に提供するために必要な基盤整備を進めるとともに、先進技術の活用について検討を進めます。

情報システム全体最適化への取組

情報セキュリティ対策の実施

電子行政サービスを支える情報環境の整備

消防・救急無線や防災行政無線のデジタル化

情報化施策の推進によって目指す高度情報化都市のイメージ

インターネット
 全国・全世界に向けて発信

川崎の技術力をアピール

川崎の魅力をアピール

地域産業

川崎を支える産業の振興
 新たな産業の創成
 人材の育成

立地したい
 立地していたい

企業



企業間の
 情報共有



民間活
 力の活用

協働

市民生活

安心・安全で安定した社会
 活力にあふれ快適な市民生活の実現
 教育・文化芸術活動の推進

住みたい
 住み続けたい

家庭



市民間の
 地域活動、
 交流・協働

協働

地域人材
 の活用

e-区役所

心が通った電子行政サービスを目指します

| | | |
|---|--|---|
| 利便性の高い 行政サービス 電子申請・調達 情報発信 新技術の活用 | 迅速で的確な 窓口サービスの提供 総合コンタクト センター | 参加と協働の 仕組みづくり 地域ポータル パブリックコメント |
|---|--|---|

電子政府
 他の電子自治体

電子文書の交換

LGWAN

公的な組織認証

電子市役所

安全・安心でしっかりした、e-区役所を支える市役所内の基盤を作ります

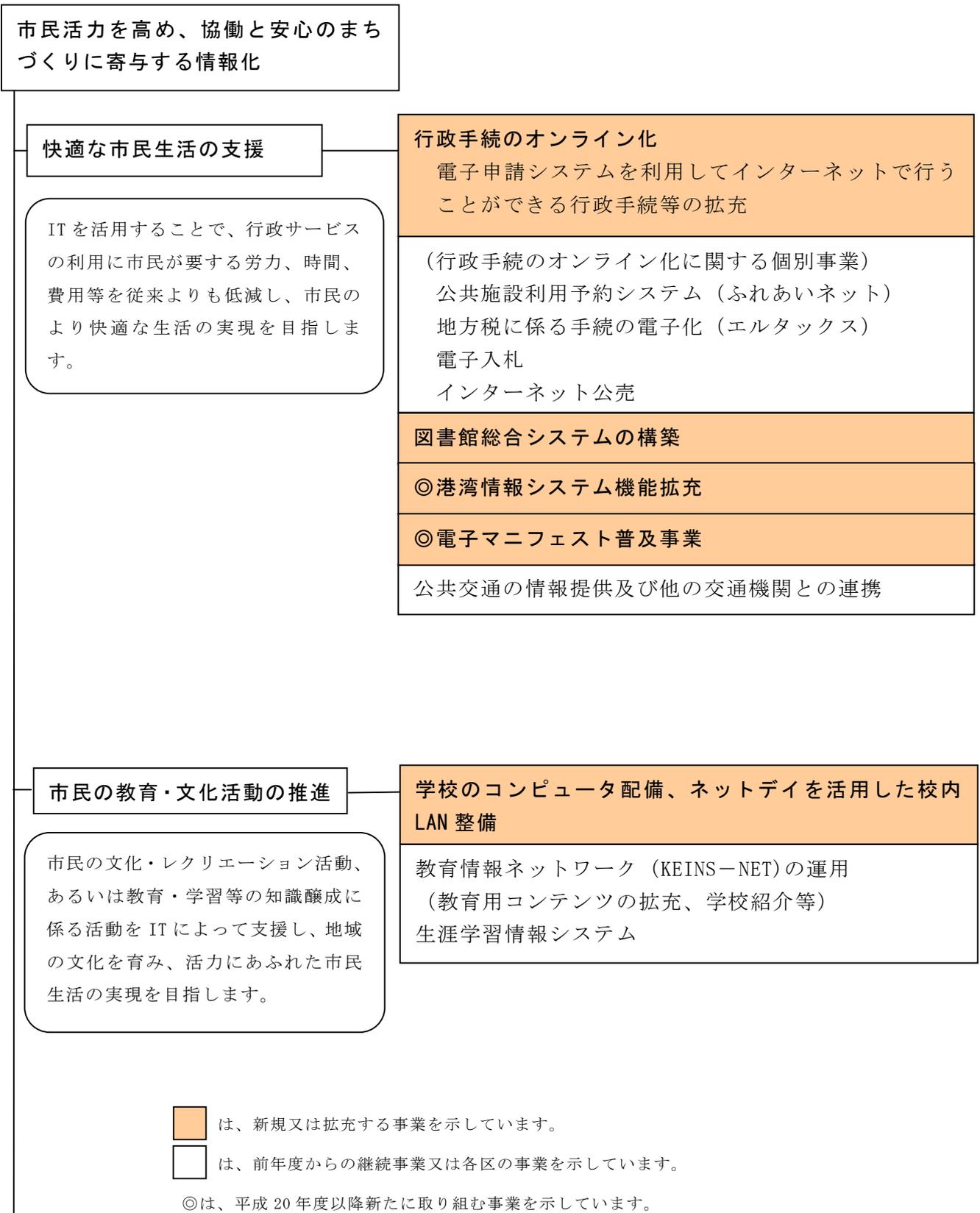
<情報化を支える仕組み>

- ・情報統括監理者（CIO）のガバナンスの下、全庁一体的な情報化推進
- ・全体最適化計画に基づく情報通信ネットワークの整理統合、システムのオープン化、集中管理化等によるコスト削減
- ・厳格なセキュリティ対策や個人情報保護対策
- ・アクセシビリティや情報格差への配慮

e-区役所を支える市役所内の情報システム

3 情報化施策の展開

実施計画（改訂版）では、次の体系により情報化施策を展開します。



安全かつ安定したサステイナブル社会の形成

少子高齢社会、自然災害や安全の問題、環境問題等、地域が直面する課題に対して、ITを活用することで、より効果的な対応を図り、安全かつ安心して生活できるサステイナブルコミュニティの実現を目指します。

災害時における総合的な情報共有基盤の整備
総合防災情報システム

◎消防指令システム及び消防救急無線の機能強化

環境技術情報の発信・共有

危機管理関係システムの導入等に関する検討
救急医療情報サービス（かわさきのお医者さん）
かわさき健康福祉ナビ
福祉情報の収集・提供及び福祉活動支援
防災気象情報、消防車出場情報の提供
環境情報（大気）の提供等
インターネットによる不当・架空請求等に対応した啓発
[再掲]

各区における取組
安全・安心なまちづくりの推進（多摩区）

交流と協働の推進

市民、企業、NPO等、地域を構成する主体が、ネットワークによる交流や協働が図れる仕組みづくりを支援し、一体感のあるまちづくりを目指します。

地域ポータルサイトの拡充

◎市民活動支援ポータルサイトの開設

◎大学連携の推進

いきいきシニアライフ促進事業
福祉情報の収集・提供及び福祉活動支援[再掲]

各区における取組
市民活動の活性化への取組（幸区）
「ホッとこそだてたかつ」による情報発信（高津区）
宮前区における地域情報の一体的発信の推進（宮前区）
町内会・自治会等ホームページ開設推進などの地域の情報化支援（宮前区）
多様な育児情報の提供（多摩区）

産業振興とシティセールスを促す情報化

産業振興と人材の有効活用

集積した先端産業を中心とした企業ネットワークを形成し、連携や協働から新たな付加価値の創造、イノベーションを図ることで、国際的な競争力の向上を目指します。

新たな産業を創り育てる仕組みづくり

◎コンテンツ産業振興事業

環境調和型産業振興事業

川崎を支える産業を振興する仕組みづくり

Web かわさき製品見本市

川崎ものづくりブランド

工場立地情報システム

かわさきデータベース

産業バンクかわさき

地域の中で人材を育成する仕組みづくり

情報化に対応した中小企業の人材育成支援

シティセールスの推進

都市（地域）や企業が持つ魅力やポテンシャル、技術を多様な情報発信媒体を活用してアピールすることで、市民や企業を誘引し、様々な主体がそれぞれの立場から参加し、一体感のあるまちづくりを進めること、また国内外における都市イメージの向上を目指します。

都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信

シティセールスホームページによる情報発信

民間事業者等と連携したインターネットによる動画情報等の発信

地上デジタル放送の活用

文化芸術資源の活用と発信

「音楽のまち・かわさき」ホームページによる情報発信

市民ミュージアムの収蔵品の電子化と情報発信

岡本太郎美術館の収蔵品の電子化と情報発信

文化資源の情報発信

観光資源の活用と発信

ホームページによるガラス工芸関連情報の発信

「川崎市の産業遺産ホームページ」による情報発信

各区における取組

かわさき産業ミュージアム（川崎区）

観光振興・タウンセールスの推進（多摩区）

地域メディアと連携した芸術関連事業の情報発信（麻生区）

行政運営の高度化を図る情報化

市民参加の行政運営

市民、企業、NPO、市民活動団体等がまちづくりに積極的に参加し、インターネット等を活用した新たな自治のあり方を提示できる市民参加の行政運営を目指します。

総合コンタクトセンターの運営

パブリックコメント制度運営事業
インターネット地図情報システム(WebGIS)
子ども記者事業

透明性の高い行政運営

IT を活用した情報公開の拡充を推進するとともに、市民が行政情報に接する様々な機会を創出することで、透明性の高い行政運営を目指します。

川崎市ホームページの充実

(こども向け・外国語・携帯サイトコンテンツ、地図情報、報道発表資料、要綱情報の提供等)

電子メール配信
例規情報(条例・規則等)のインターネット提供
市公報のインターネット提供
市議会のインターネット中継
市議会会議録検索システム
公文書目録のインターネット提供
電子資料室(市政資料・統計情報の提供)の運営
広報ビジョン(アゼリアビジョン、河川情報表示板、市民情報ビジョン等)による情報提供

行政事務の効率化・高度化

ITを活用した事務の効率化を継続的に推進することで、その費用対効果を最大化するとともに、多様な市民・企業ニーズに対応した行政サービスの充実と安定した行財政運営の両立を目指します。

人事給与制度改革に合わせた情報システムの整備

公有財産管理システムの再構築

川崎病院と井田病院における新総合医療情報システムの整備

◎港湾情報システム機能拡充[再掲]

川崎再生 ACTION システム

庁内イントラネットシステム

(文書管理、総合財務会計等)

戸籍総合システム

区役所事務サービスシステム

市税システム

国保ハイアップシステム

国民年金ハイステップシステム

福祉総合情報システム

水道料金業務等オンラインシステム

まちづくりに関わる情報の電子化

消防情報管理システム

CALS/EC (公共事業支援統合システム) 推進に向けた検討

情報化を支える仕組みづくり

推進体制の整備

情報化を取り巻く複雑な環境変化に総合的かつ効率的に対応できるよう、市役所内の推進体制の機能強化を進めます。

地域の多様な主体により適切な役割分担による協働のもと地域情報化を推進し、地域コストの削減を目指します。

情報システム全体最適化への取組

情報化推進本部・CIO体制の運営
システム評価・調整事業
職員の情報リテラシーの向上（eラーニングの活用）

各区における取組
地域社会が抱える課題の解決に向けた地域人材の活用（中原区）

制度等の整備

環境変化に即した情報化施策の適切な実施を促し、効果の最大化を図ることができるよう、制度面の最適化を目指します。

情報セキュリティ対策の実施

個人情報保護制度の推進
情報アクセシビリティへの対応
行政手続オンライン化法・e文書法への対応
バナー広告等取り扱い基準の運用
インターネットによる不当・架空請求等に対応した啓発

基盤整備と新技術の活用

情報化施策、あるいはそれによる行政サービスの提供等がより安定的、効率的に行えるよう、市役所内の情報通信基盤の最適化を目指します。公共施設等を中心に情報環境の整備を進めるとともに、先進技術を適切なタイミングで活用していくことで、市民がITの恩恵を実感できる環境づくりを目指します。

電子行政サービスを支える情報環境の整備

デジタル通信・放送技術の活用の推進

防災行政無線のデジタル化
消防・救急無線のデジタル化
地上デジタル放送の活用[再掲]

地域における情報通信基盤の充実
地方公共団体の組織認証基盤（LGPKI）

第3章 市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

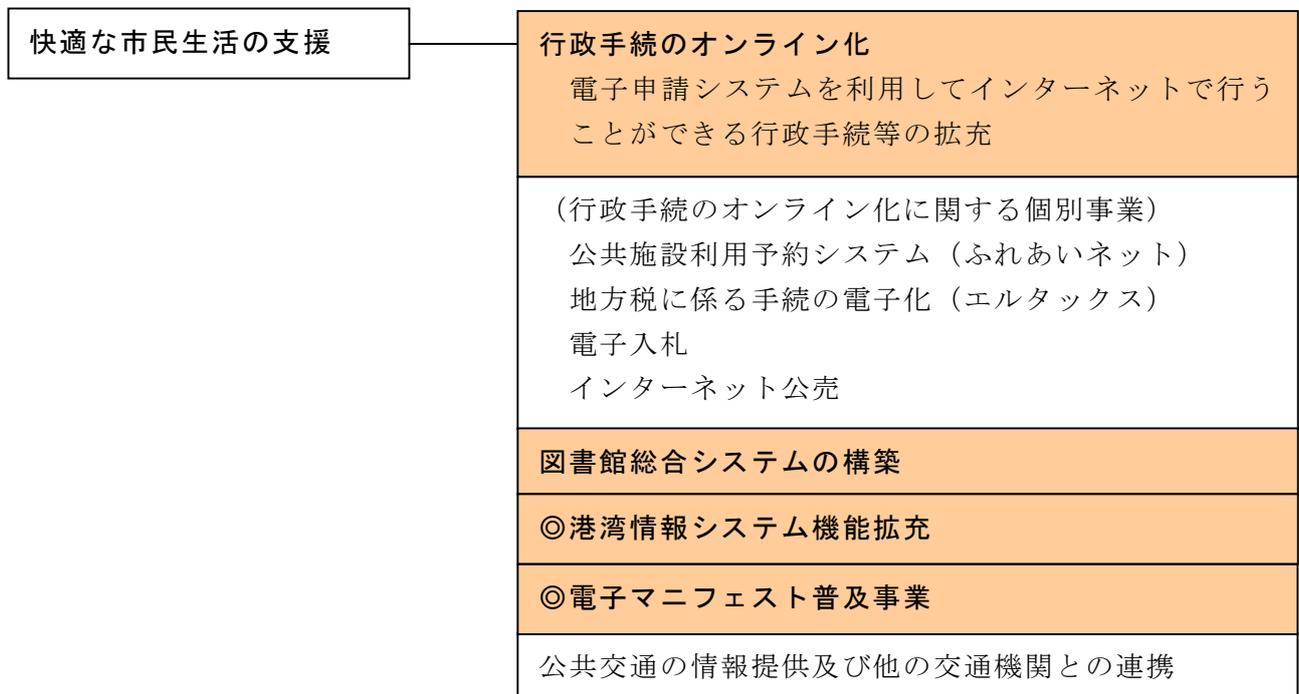
1 快適な市民生活の支援

パソコンやインターネットなどが急速に市民生活に浸透しており、ITを活用した行政サービスの充実が求められています。

そのような中で、本市では図書の出し予約、公共施設の利用予約、地方税の申告、入出港関係手続、粗大ごみの受付などの行政手続、入札手続などをインターネットを通じて行うことができます。また、各区役所等に設置した行政サービス端末では、住民票などの自動交付も受けることができるようになっています。

さらに、公共交通サービスにおいては、快適に市バスを利用できるように、バスの「運行情報提供システムの拡充」を図るとともに、他の交通機関と連携した「ICカード乗車券（PASMO）」の導入も行ってきました。

今後は、電子申請システムで行うことができる手続を一層充実することや図書館総合システムの構築及び港湾情報システムの機能拡充を行うことで、サービスのより一層の向上を目指します。



事業名

行政手続のオンライン化

事業の背景

インターネットの利用機会や利用時間が拡大し、提供されるサービス品質も向上してきています。

本市においても、平成 18 年 7 月から粗大ごみの収集申込みなどの電子申請「ネット窓口かわさき」の本格運用を開始しておりますが、行政手続に IT を活用し、時間や場所にとらわれず簡便に行いたいというニーズは更に高まっています。

また、このような電子申請手続の実施にあたっては、情報格差が発生しないように、区役所等に設置した行政サービス端末などの市民利用端末や携帯電話など、様々な手法により、誰もが電子行政手続を行えるような環境整備も重要です。

さらに、電子申請手続が、単なる申請受付だけでなく、その後の処理も迅速に行われることが求められているため、市役所内の情報システムと円滑かつ効率的にやり取りできる情報システムの連携機能も必要です。

事業の位置付け

新総合計画

└参加と協働による市民自治のまちづくり

└市民満足度の高い行政サービスを提供する

└市民本位の情報環境の整備（電子申請推進事業）

事業の概要

市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を更に図るため、電子申請システムによる行政手続等の拡充を図ります。

同システムでは、

- ・様々な申請、届出、申込み等をインターネットを介して受け付ける機能
- ・市民に手続方法や制度の概要等を分かりやすく案内する総合案内機能
- ・窓口と同様の手続の流れを再現する受付シナリオ機能

等が整備され、市民の方々が分かりやすく利用いただけるようになっているとともに、電子行政手続を行うにあたっては、本人確認（認証）の厳格さの度合に応じて、

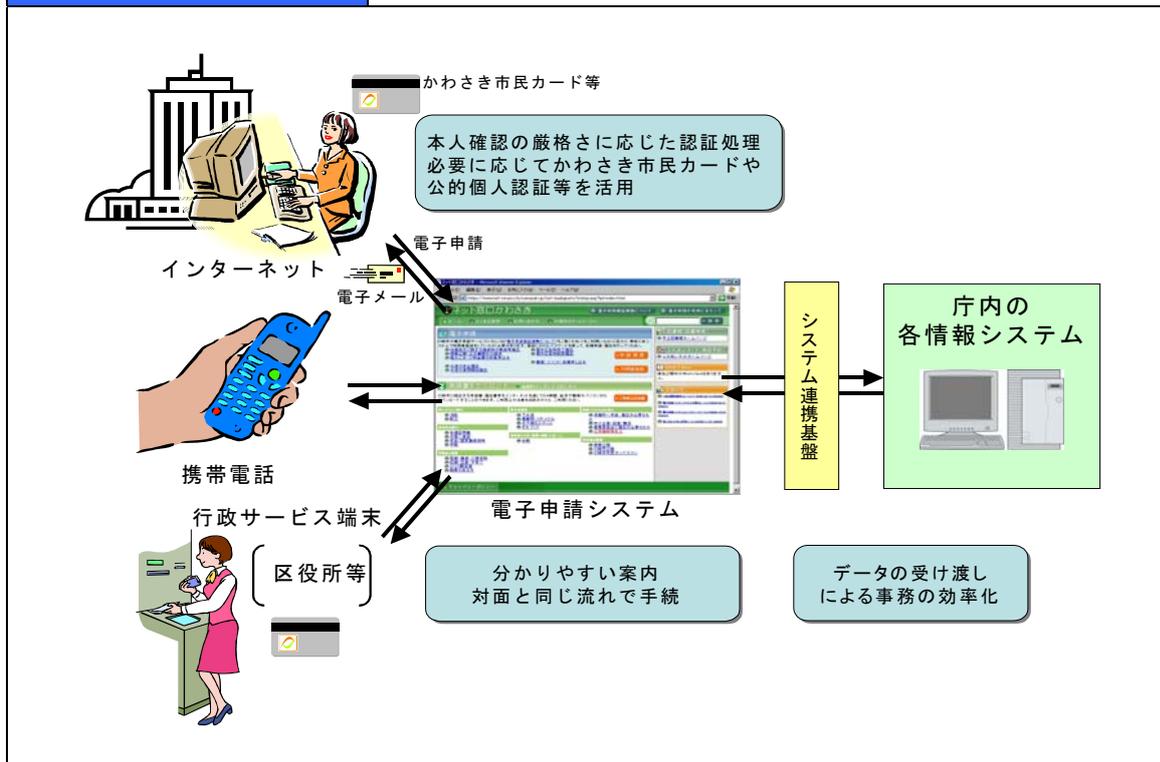
- ・ID とパスワード
- ・かわさき市民カードとパスワード
- ・住基カードを利用した公的個人認証などの公的認証サービス

により認証を行っています。

また、より多くの市民の方に電子申請システムを利用していただけるよう、可能な手続においては、行政サービス端末や携帯電話からも申請が行えるようになっています。

さらに、システム連携基盤により複数の情報システムが連携し、区役所等に設置している行政サービス端末で複数の証明書等を自動交付することが可能となっています。

事業のイメージ



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・自宅や職場等から、夜間・休日でも時間にとらわれず手続を行うことが可能です。
- ・自宅のパソコンだけでなく、可能な手続においては、携帯電話や行政サービス端末で電子申請を行うことができます。

(2) 行政における効果

- ・申請情報を市役所内の情報システムに受け渡すことで、入力作業の軽減など、行政事務を効率化できます。
- ・ペーパーレス化を図ることができます。

(3) 地域における効果

- ・手続に係る時間、費用等が削減されることで、地域社会全体として効率的な営みが可能になり、環境負荷が軽減されます。

事業のスケジュール

平成 20 年度:行政サービス端末を行政サービスコーナーや連絡所に設置
平成 21 年度以降:オンラインで行うことができる手続を順次拡充

事業実施上の留意点

行政手続に必要な手数料等の支払について、電子申請システムと連携した利便性の高い方法を引き続き検討していく必要があります。

また、対面審査や添付書類を必要とするために、電子申請が難しい行政手続についても、オンライン化を阻害している要因を取り除くための検討を継続的に行い、電子申請システムの対象範囲を拡大していく必要があります。

<行政手続のオンライン化に関する個別事業>

| | |
|--|-----------------------|
| 事業名 | 公共施設利用予約システム（ふれあいネット） |
| <p>市内のスポーツ施設や会議室等の公共施設の利用予約や抽選申込を電話やインターネット（パソコンや携帯電話）、各施設に設置した利用者端末から受け付けるとともに、施設の空き状況の照会や生涯学習情報の参照も行えます。</p> <p>なお、このシステムは民間事業者に委託して効率的な運用を行っています。</p> | |

| | |
|--|----------------------|
| 事業名 | 地方税に係る手続の電子化（エルタックス） |
| <p>地方税ポータルシステム（エルタックス）によって、インターネットを通じた申告及び申請・届出手続が行えます。</p> <p>なお、平成20年4月現在で対象となる各手続は、次のとおりです。</p> <p>(1) 申告手続 「法人市民税」「個人市民税・県民税（特別徴収関係）」「固定資産税（償却資産）」「事業所税」</p> <p>(2) 申請・届出手続 「法人設立・異動届出（法人市民税）」「特別徴収義務者の所在地・名称変更届（個人市民税・県民税）」「事業所等新設・廃止申告書（事業所税）」</p> | |

| | |
|---|------|
| 事業名 | 電子入札 |
| <p>本市が企業と取引を行う際に、双方で業務の効率化が図られるよう、電子入札を実施し、調達業務の透明性及び公正性の確保、入札参加者の利便性及び競争性の向上を図ります。</p> | |

| | |
|--|-----------|
| 事業名 | インターネット公売 |
| <p>差押財産を換価するために行う公売について、インターネットオークションの仕組みを活用して広く周知し、かつ効率的に実施しています。</p> | |

事業名

図書館総合システムの構築

事業の背景

川崎市立図書館は、平成 14 年に稼動した市立図書館システムにより、本の貸出し・返却・予約等の業務を行っており、サブシステムとして市立小学校図書館の貸出しも行っています。さらに、平成 16 年度からインターネットを利用して本の貸出し予約や利用状況照会サービスの提供を行っています。

今後は蔵書の増加によるシステム機能の強化や、インターネットにおける予約取消しや貸出し延長機能の追加など市民のニーズへの対応が必要となります。

また、学校教育の充実を図るために、中学校図書館電算化を推進する必要があります。

事業の位置付け

新総合計画

└人を育て心を育むまちづくり

└生涯を通じて学び成長する

└いきいきと学び、活動するための環境づくり（図書館の管理運営）

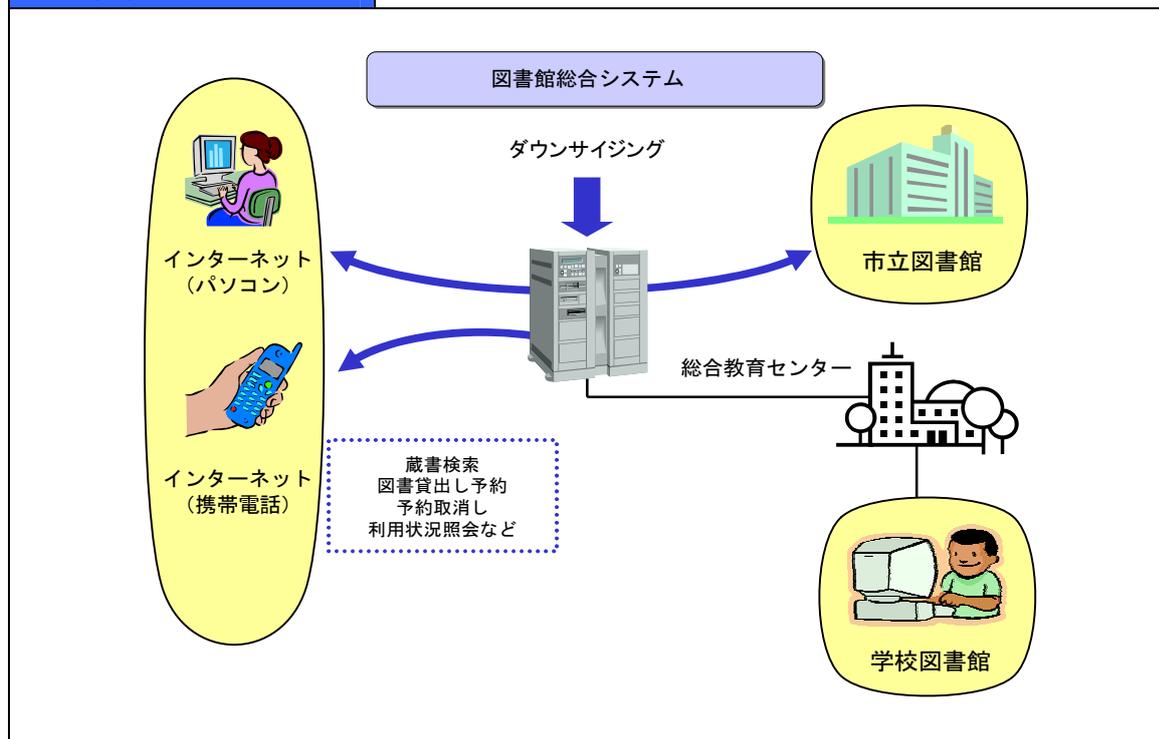
事業の概要

市民のニーズに対応するとともに、学校図書館電算化の推進を図るために、図書館総合システムとして再構築を行い運用を開始します。

図書館総合システムとしての再構築では主に、

- (1) インターネットを利用した予約取消しや貸出延長サービス機能等の追加
- (2) 中学校図書館機能の追加
- (3) 現行の汎用機のダウンサイジング
- (4) IDC を活用したシステム運用
- (5) かわさき市民カードで図書の貸出しが可能となる機能の追加を実現します。

事業のイメージ



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・ ホームページに常に最新の情報を表示するとともに、予約取消しなどの機能追加によりインターネット等を利用した図書予約等が一層便利になります。
- ・ 学校図書館システムの中学校図書館への拡大により調べ学習が便利になるなど一層の学校教育の推進が図られます。
- ・ かわさき市民カード1枚で図書の貸出しを受けられ利便性が向上します。

(2) 行政における効果

- ・ サーバを IDC で運用することにより、セキュリティの向上が図られます。
- ・ 汎用機のダウンサイジングにより、運用コストの削減が図られます。
- ・ 将来の IC タグ導入に対応することで、導入時には蔵書管理の効率化が図れます。

(3) 地域における効果

- ・ 学校図書館間や市立図書館などの連携による蔵書等の共同利用が推進されるため、学校単位の運用から学校横断的な運用が可能となります。

事業のスケジュール

平成 20 年度:運用開始

事業実施上の留意点

オンラインで蔵書情報等の共有が可能となり便利になる反面、個人情報を適切に管理し、漏えいなどの事故が生じないようにセキュリティ面に留意する必要があります。

| | |
|------------|--------------|
| 事業名 | 港湾情報システム機能拡充 |
|------------|--------------|

事業の背景

政府が進めるアジアゲートウェイ構想において、「貿易手続改革プログラム」が最重要項目の1つとして位置づけられ、その具体的な取組として、次世代シングルウィンドウ（府省共通ポータル）における申請窓口一元化の実現、港湾管理者ごとに異なる手続の申請様式の統一化・簡素化を電子化により実現することが示されています。

事業の位置付け

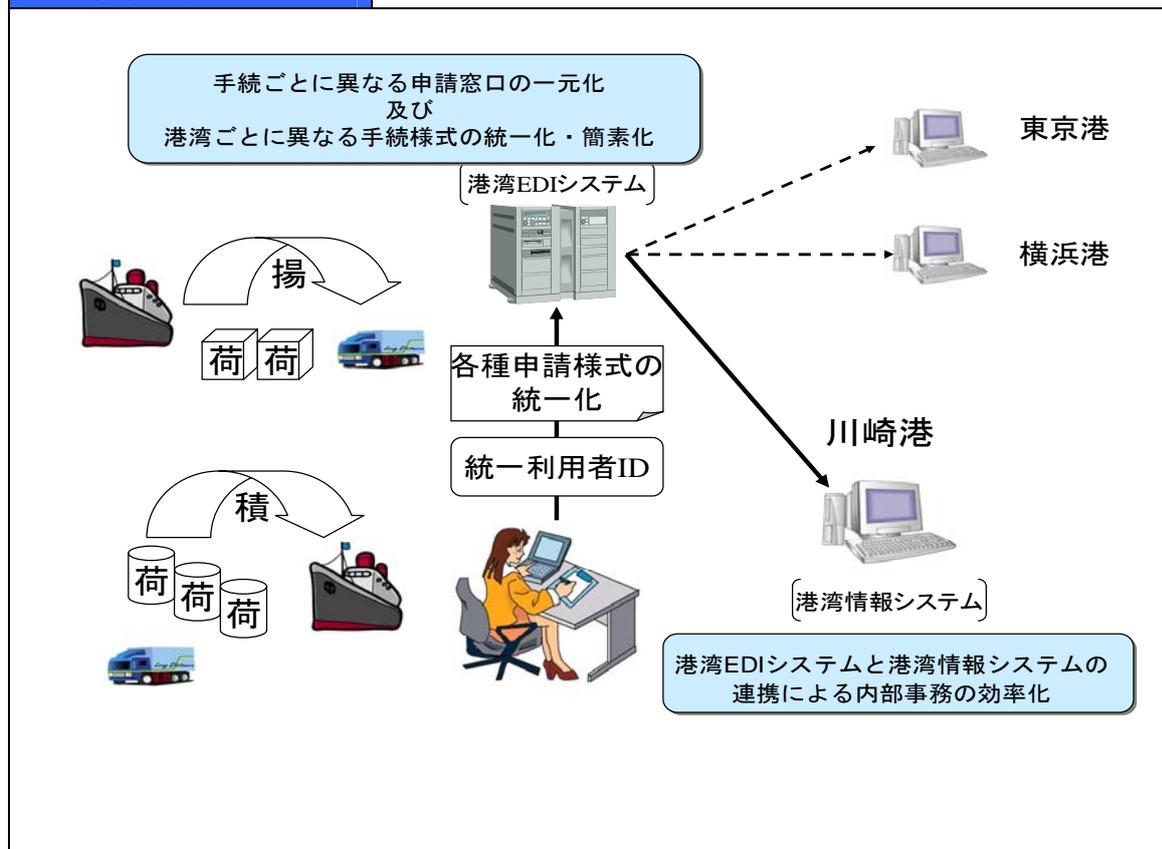
新総合計画

- ↳活力にあふれ躍動するまちづくり
 - ↳川崎臨海部の機能を高める
 - ↳広域連携による港湾物流拠点の形成
(港湾統計・情報システム運営事業)

事業の概要

現在、港湾 EDI システム（インターネットで入出港届等の電子申請を行う全国共通システム）及び港湾情報システム（港湾施設等の実績管理・料金管理を行う本市のシステム）により運営を行っていますが、第1段階として、次世代シングルウィンドウ（輸出入及び港湾手続ごとに異なる申請窓口の一元化等）の実現に向けたシステム改修を行い、第2段階として、港湾ごとに異なる手続様式（主に陸側）の統一化・簡素化を進め、機能追加を図った後、港湾 EDI システムから送信されるデータを港湾情報システムに自動取り込み（システム連携）できるよう港湾情報システムの機能拡充を行います。

事業のイメージ



事業の期待効果

- (1) 企業における効果
 - ・申請様式の統一により、入力作業の省力化が図られます。
 - ・シングルウィンドウ化により、手続のワンストップ化が図られます。
- (2) 行政における効果
 - ・港湾 EDI システムと港湾情報システムを連携することにより、データ入力の省略などの事務の効率化が図られます。
 - ・ペーパーレス化が図られます。
- (3) 地域における効果
 - ・港湾手続の統一化、簡素化による港湾利用手続の利便性向上で、港湾利用の活性化が図られます。

事業のスケジュール

平成 20 年度:次世代シングルウィンドウ化（府省共通ポータル化）に伴う港湾 EDI システム及び港湾情報システムの改修

平成 21 年度:次世代シングルウィンドウ機能追加（手続の統一化・簡素化）に伴う港湾 EDI システム及び港湾情報システムの改修

事業実施上の留意点

次世代シングルウィンドウの入力項目等については、特に統一化・簡素化に関して、利用者の視点に立った十分な配慮が必要です。

(その他、新規に予定している主な情報化施策)

| 事業名 | 電子manifesto普及事業 |
|---|-----------------|
| 本市が産業廃棄物を排出するにあたり、年間約 9,000 枚の紙manifestoを交付していますが、平成 20 年度から (財) 日本産業廃棄物処理振興センターが運営するシステム「JWNET」に加入し、インターネットを利用してmanifesto情報の登録等の手続を行う電子manifestoの普及を推進します。 | |

(既の実施している主な情報化施策)

| 事業名 | 公共交通の情報提供及び他の交通機関との連携 |
|---|-----------------------|
| 鉄道も含めて一つの乗車券で多様な交通機関を利用できる IC カード乗車券 (PASMO) の導入や、パソコンや携帯電話から市バスの運行情報や時刻表を閲覧できる情報提供サービス (市バスナビ) の導入を図り、市バス利用者の利便性向上に取り組んでいます。 | |

2 市民の教育・文化活動の推進

市民の学習ニーズの多様化に合わせて、その学習機会の提供を行うとともに、学習により得られた成果を地域に還元できる仕組みが求められています。

また、学校教育においては、子どもたちの学習の理解を深めるとともに、IT 社会に対応した能力の育成を図るため、情報教育の推進が必要です。

そこで、本市では公共施設利用予約システム（ふれあいネット）と連携した「生涯学習情報システム」により、講座・催し物や、趣味等に関する市民団体・グループに関する情報等を提供しています。

また、学校教育においては、教育情報ネットワーク（KEINS-NET）により教育用コンテンツの共有や教員間の情報交流を進めるとともに、学校へのコンピュータの配備を進めてきました。

今後は、生涯学習情報の充実に努めるとともに、学校におけるコンピュータの導入を更に進め、それに必要となるネットワークである校内 LAN を整備するなど、学校の情報環境の拡充を進めます。

市民の教育・文化活動の推進

学校のコンピュータ配備、ネットデイを活用した校内 LAN 整備

教育情報ネットワーク（KEINS-NET）の運用
（教育用コンテンツの拡充、学校紹介等）
生涯学習情報システム

| | |
|------------|---------------------------------|
| 事業名 | 学校のコンピュータ配備、ネットデイを活用した校内 LAN 整備 |
|------------|---------------------------------|

| | |
|--------------|--|
| 事業の背景 | <p>子どもたちが、急速に進む情報化に対応する能力を身につけること、教員が IT を活用して、より高度な教育を提供できること、小・中・高等学校・特別支援学校のすべての授業においてコンピュータやインターネットを活用できる環境を整備すること、これらの実現を目標とし、</p> <p>(1)「各普通教室へコンピュータ・ネットワークを整備する」</p> <p>(2)「すべての学校を超高速インターネットに接続する」</p> <p>(3)「すべての学校の教員がコンピュータを用いて指導できるようにする」</p> <p>ことが求められています。</p> <p>また、教員が校務として扱う情報等の共有化や、個人情報管理などセキュリティへの配慮も求められています。</p> |
|--------------|--|

| | |
|----------------|---|
| 事業の位置付け | <p><u>新総合計画</u></p> <p>└人を育て心を育むまちづくり</p> <p>└子どもが生きる力を身につける</p> <p>└教育環境の整備（情報化教育推進事業）</p> |
|----------------|---|

事業の概要

情報化の進展に対応した情報教育を展開するため、次のような情報環境の強化・拡充を図ります。

(1) コンピュータの導入

ITを活用するための基礎を習得する上で、コンピュータ教室の端末を、児童・生徒が1人1台を利用して学習できるように導入を進めます。また、普通教室でもインターネット等を活用した教育が行えるよう、端末の整備を進めます。

さらに、校務用サーバを設置して個人情報等を一元管理するとともに、教員1人1台の校務兼用コンピュータ配置を順次進めます。

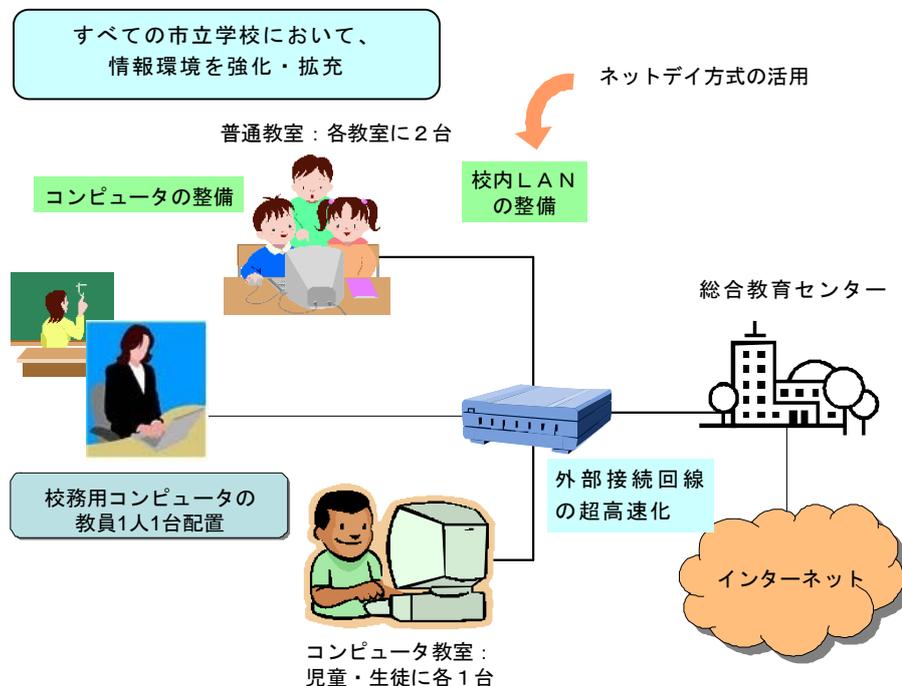
(2) 校内LANの整備

コンピュータを日常の学習で活用するためにネットワーク化し、コンピュータ教室だけでなく、普通教室でもネットワーク接続が行えるよう、校内LANの整備を推進します。また、小・中・特別支援学校については、この整備にあたって、市民活力を活用した費用対効果の高い整備方法としてネットデイ方式（地域のボランティアを募り、ネット環境を整備する仕組み）を活用していきます。

(3) 接続回線の超高速化

端末の増加及びインターネット利用機会の拡大に対応した外部への接続回線の超高速化を進めていきます。

事業のイメージ



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・快適な情報環境における情報教育によって、児童・生徒の情報化に対応した能力の育成を図ることができます。
- ・情報の収集・分析・作成・発信等によって、児童・生徒の論理的な思考や表現力を高めることができます。
- ・ネットデイ方式を活用することで、地域と学校の連携を図ることができます。

(2) 行政における効果

- ・すべての教室でインターネットを活用した教育を行うことが可能になります。
- ・ネットデイ方式を活用することで、校内 LAN の整備に係る費用の削減が図られます。
- ・他校との情報交流や教材コンテンツの共有が容易に行えるようになります。
- ・校務に関する情報を一元管理することにより、教員間の情報共有が図れるとともに、個人情報漏えい等の事故を未然に防止できます。

(3) 地域における効果

- ・将来の川崎市を担う高度な人材の育成が図れます。
- ・地域住民や保護者の生涯学習等への利用、災害時の情報伝達手段としての活用等が期待されます。

事業のスケジュール

平成 20 年度以降: コンピュータ教室端末の順次配備、校内 LAN の整備、校務用サーバ設置及び校務用ネットワーク構築、教員 1 人 1 台の校務兼用コンピュータ順次整備

事業実施上の留意点

学校における IT 活用が更に広がることに伴い、これを使いこなす教員の能力の育成が必要です。

また、児童・生徒が、公序良俗に反した利用をしないよう情報モラル等の指導も併せて行うことが必要です。

さらに、ウイルス等のセキュリティリスクへの対策、あるいはフィルタリングソフト等を活用した有害情報対策、高度な情報通信基盤を教育事務の効率化へ結び付ける方策についても、今後、検討していくことが必要です。

(既に実施している主な情報化施策)

| | |
|---|----------------------------|
| 事業名 | 教育情報ネットワーク (KEINS-NET) の運用 |
| 情報教育を推進するために平成6年11月から川崎市教育情報ネットワーク (KEINS-NET) を運用しており、その中で教材や学習指導案等をデータベース化し、教員の間で情報共有を行っています。 | |

| | |
|--|------------|
| 事業名 | 生涯学習情報システム |
| 「ふれあいネット」を通して、学習情報、指導者・人材情報、団体・サークル情報等を検索できるデータベースシステムで「生涯学習情報システム」を運用しています。 | |

3 安全かつ安定したサステイナブル社会の形成

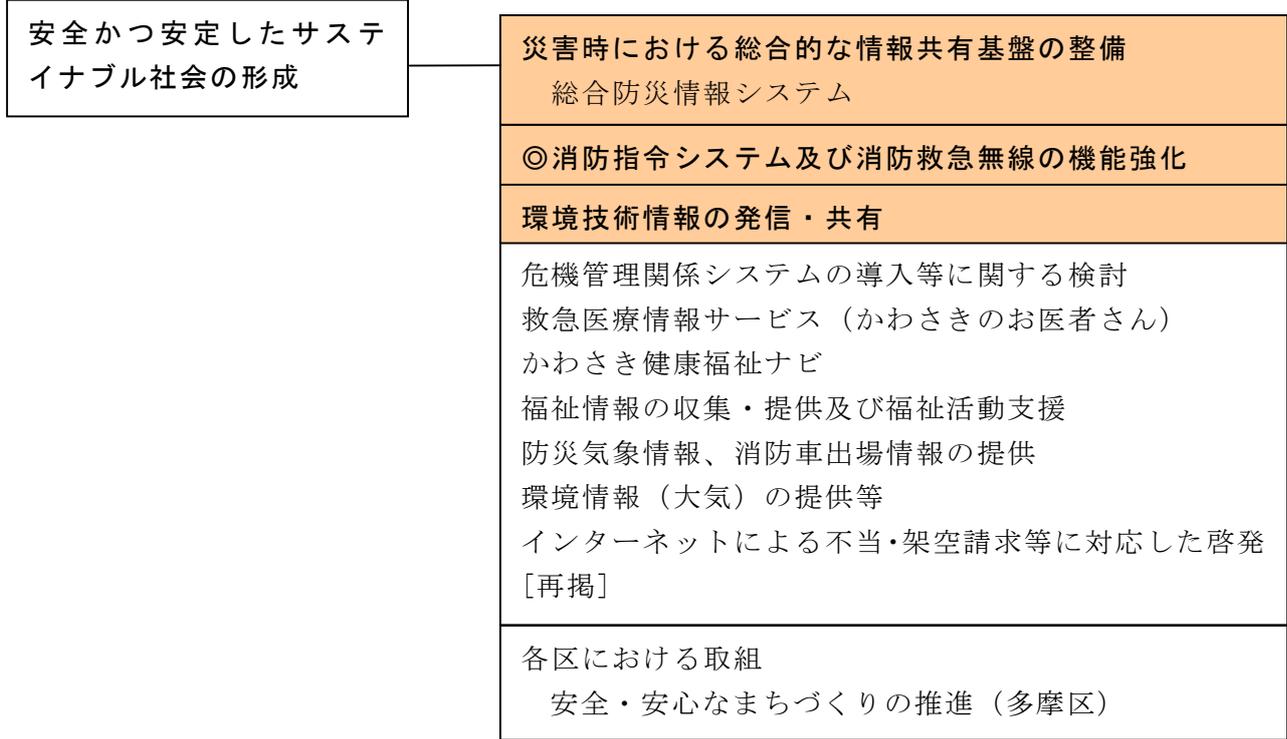
少子高齢社会、自然災害や安全の問題、環境問題等、地域が直面する様々な課題に対して、ITを活用することで、より効果的な対応を図ることが求められています。

そこで、本市では、医療や福祉の情報について、「福祉関連団体等の情報発信・共有サービス」、「救急医療情報サービス（かわさきのお医者さん）」や「かわさき健康福祉ナビ」のホームページから分かりやすく体系的に提供しています。

また、「インターネットによる不当・架空請求等に対応した啓発」や「防災気象情報、消防車出場情報、環境情報（大気）等のホームページでの迅速な提供」等も行っていきます。

今後は、最新技術を活用した「総合防災情報システム」の整備を進めるとともに携帯・IP電話発信者位置情報システムや聴覚・言語障害者等緊急通報システムを導入し、消防車両に的確な指示を出すための「消防指令システム」の機能を充実していきます。

また、地球環境における国際貢献等の観点から、「環境技術情報の発信・共有」機能を整備していきます。



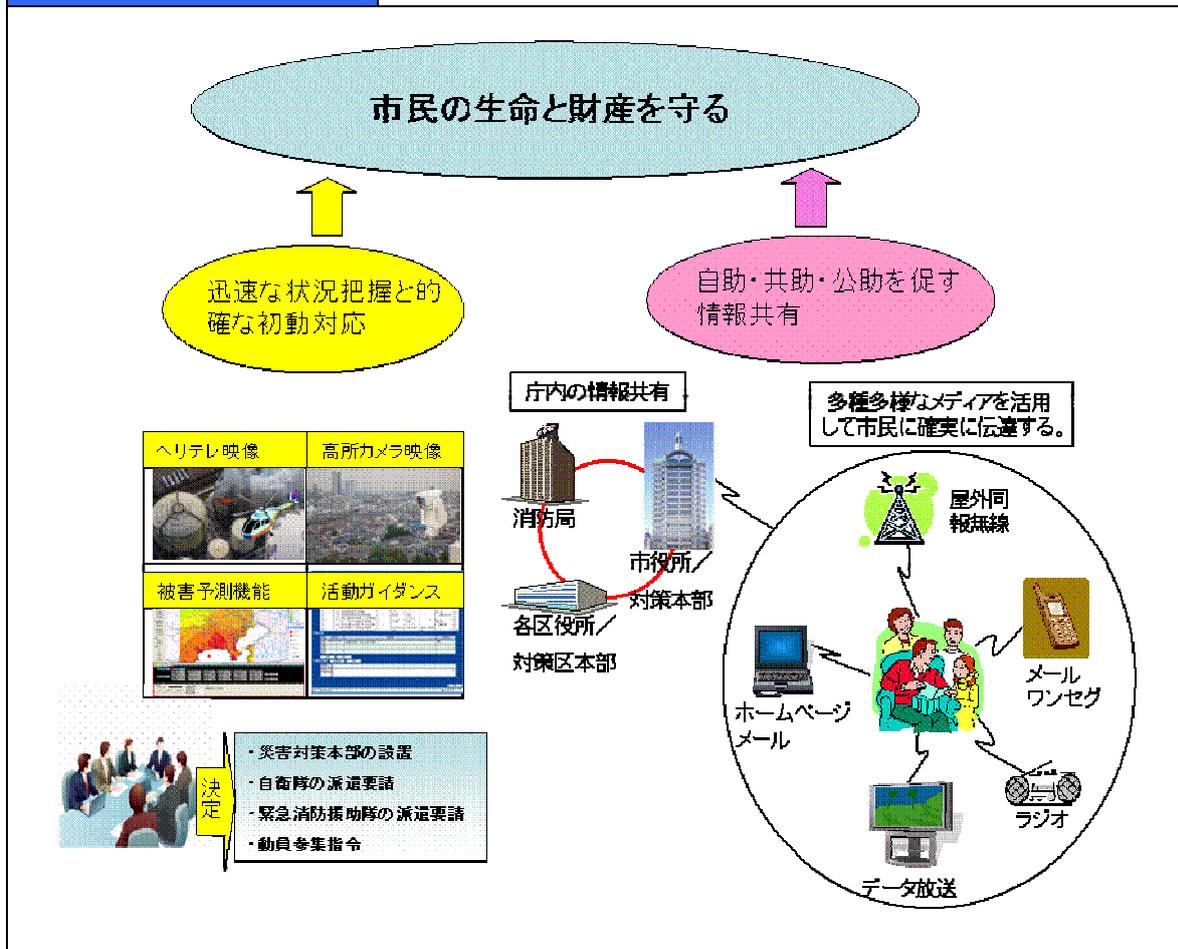
| | |
|------------|--------------------------------------|
| 事業名 | 災害時における総合的な情報共有基盤の整備 (総合防災情報システム) |
|------------|--------------------------------------|

| | |
|--------------|---|
| 事業の背景 | <p>近年、日本各地で大規模地震による被害や気象変動に伴う局地的な豪雨・洪水など風水害が多発しています。また、本市が位置する南関東エリアにおいては、大規模地震の発生などの切迫性が指摘されており、災害発生時の被害の軽減化への対策が喫緊の課題となっています。</p> <p>これまでも川崎市地域防災計画の策定をはじめ、防災対応力の強化に取り組んできましたが、地域と行政が最新の防災情報を共有・活用できる仕組みを構築し、双方の災害対応力を向上させることが求められています。</p> |
|--------------|---|

| | |
|----------------|---|
| 事業の位置付け | <p><u>新総合計画</u></p> <ul style="list-style-type: none"> └安全で快適に暮らすまちづくり └災害や危機に備える └防災対策の推進（防災施設整備事業） |
|----------------|---|

| | |
|--------------|--|
| 事業の概要 | <p>災害時における地域及び行政内部での情報共有基盤の整備を目的として、最新の情報通信技術（IT）を活用した総合防災情報システムを整備します。</p> <p>本システムでは、各種被害予測シミュレーションシステム、映像、GISを活用し、迅速な被害状況を把握する仕組みを構築することで、情報の空白期を埋め初動対応力を高めます。</p> <p>また、訓練や過去の災害対応活動を反映できる活動ガイダンス（電子マニュアル）を中心としたシステムを整備することで、職員の防災対応力を高めます。</p> <p>さらに、市民・企業・行政がそれぞれの役割を果たすことができるよう、自助・共助を支える情報共有の基盤整備を行うと共に、市民が日ごろから使っているメディアを活用し、複数のメディアに同様の情報を時差なく発信するシステム（ワンソースマルチアウトレット）を整備し、災害情報を確実に伝える取組を進めます。</p> <p>なお、災害発生地点を各施設の屋上から継続監視する災害情報カメラ、停電時においても災害対策区本部で必要最低限の活動が行えるための非常用電源設備、市役所及び区役所の災害対策本部機能など、本システムの稼働に合わせて本市の防災関係施設を整備・改修し、さらなる災害対応力の向上を図ります。</p> |
|--------------|--|

事業のイメージ



事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・市民が日ごろから利用しているメディアに情報を配信することによって、災害に関する情報を素早く確実に取得できるので、市民が迅速な被害対応を図ることができます。
- (2) 行政における効果
 - ・被害予測機能や各種映像を活用することにより、迅速な状況把握と的確な初動対応が図れます。
 - ・訓練や過去の災害対応の教訓を活かすことにより、実践に則した防災対応力を高めます。
- (3) 地域における効果
 - ・最新の情報通信技術を活用した情報共有基盤を整備し、市民・企業・行政が情報の共有化を図ることで、防災対応や復旧・復興期の生活支援等に活用できます。

事業のスケジュール

平成 20 年度:総合防災情報システムの開発

平成 21 年度:総合防災情報システム稼働

事業実施上の留意点

総合防災情報システムは大規模災害やその他障害により、インターネット接続や第 3 庁舎～区役所間の通信が不通になった場合でも、災害対策本部に設置している機器のみで災害対応業務を継続できるような設計になっています。しかし、現状では庁舎の電気設備等の法定点検時において電源の供給が停止してしまうため、24 時間無停止稼働の実現が困難な状況となっています。ついては、災害対策本部が災害対応業務を継続していくための必要な措置として、非常用発電機の新規設置や電源幹線の系統変更及び庁内ネットワークの 24 時間無停止対策等が課題として挙げられます。

事業名

消防指令システム及び消防救急無線の機能強化

事業の背景

災害の形態が複雑化し多種多様の災害発生が予測される中、消防隊、救急隊の迅速な出動と的確な活動を確保する必要があります。

(1) 迅速な出動

従来の固定電話からの 119 番通報については、通報場所の特定を迅速に行うシステムの整備は完了しています。

しかしながら、急速に普及したインターネットを利用した IP 電話や携帯電話からの 119 番通報に対応すべく、早急にシステムの機能強化を行う必要があります。

(2) 的確な対応

聴覚・言語障害者等、通常の 119 番通報が利用できない方からの通報について、IT を活用して支援する仕組み作りが必要です。

消防指令センターと現場の隊員を結ぶ、消防・救急無線について、個人情報の保護及び通信の輻輳回避等を図るため、これまでのアナログ方式からデジタル方式へ移行する必要があります。

消防指令システムの安定稼働及び処理速度の向上を図るため、老朽化し保守対応期限の迫るコンピュータ機器の更新を行う必要があります。

事業の位置付け

新総合計画

└安全で快適に暮らすまちづくり

└災害や危機に備える

└消防力の強化（出場指令業務）

（消防通信設備事業）

事業の概要

災害発生時に、迅速かつ的確な対応を行うために次のような情報環境の整備を行います。

(1) 携帯・IP 電話発信者位置情報システムの導入

携帯・IP 電話からの 119 番通報を受けると同時に、通報場所が即時に表示される発信者位置情報システムを導入します。

(2) 聴覚・言語障害者等緊急通報システムの導入

聴覚障害者、言語障害者及び高齢者等で聞こえが悪くなられた方を対象とし、GPS 機能付携帯電話を活用した Web 方式による緊急通報システムを整備します。

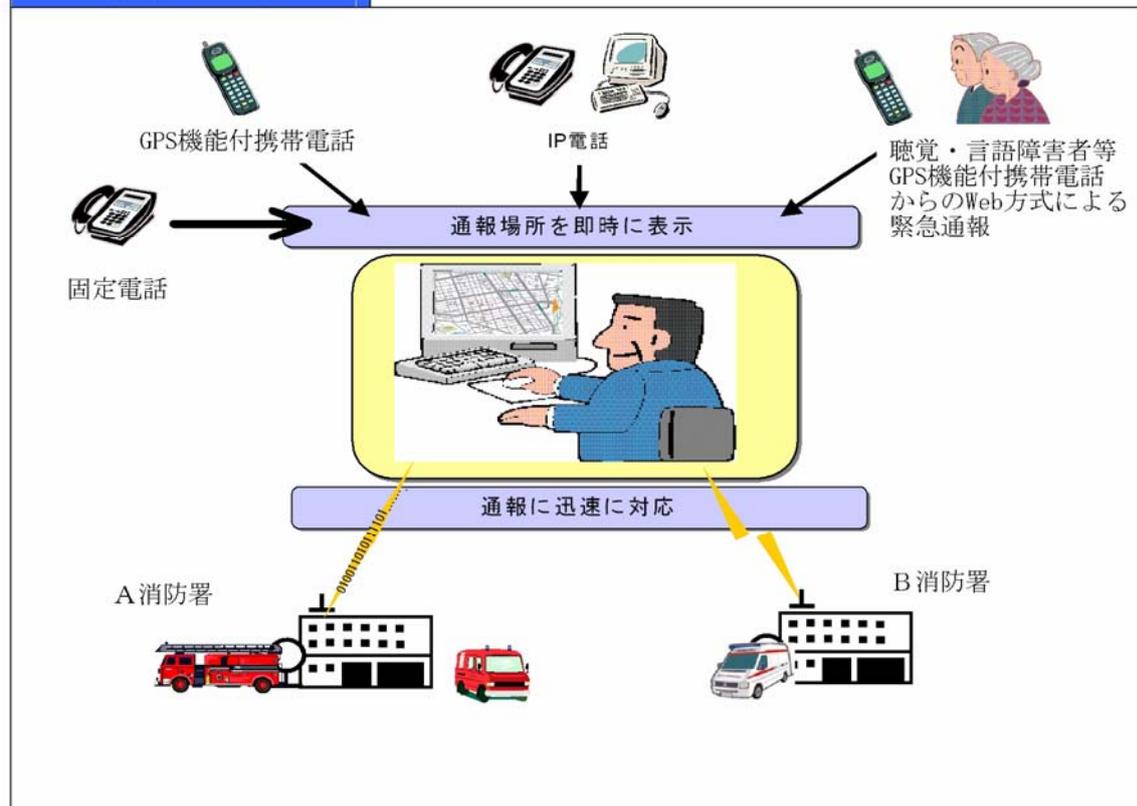
(3) 消防・救急無線のデジタル化

消防・救急無線をアナログ方式からデジタル方式に移行することにより、個人情報保護及び災害発生時の通信の輻輳（ふくそう）の回避、他都市との混信の解消を図ります。

(4) 消防指令システムの機能強化

消防指令システムは、平成 14 年 9 月から運用を開始していますが、24 時間 365 日、休みなく稼動しなければならないシステムであり、安定稼動及び処理速度の向上を図るため、コンピュータ機器を中心とした更新を行います。

事業のイメージ



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・ 119 番通報時の発信者位置情報の把握により、迅速な消防隊・救急隊の現場到着が可能となります。
- ・ 聴覚・言語障害者等からの 119 番通報に対して、屋外においても健常者と同様のサービスが提供でき、自立支援にも役立ちます。
- ・ 無線のデジタル化により通信を秘話化することが可能となり、個人情報の保護が図れます。

(2) 行政における効果

- ・ 119 番通報発信位置を即時に把握できることで、効率的な対応が可能となります。
- ・ 現在、聴覚・言語障害者からの通報は、ファクシミリ 119 番でのみ受けていますが、外出中でも Web 方式による緊急通報により受信可能となります。
- ・ 無線のデジタル化によって、災害発生時の通話輻輳の回避や他都市消防本部との混信の解消を図ることが可能となります。
- ・ 消防指令システムのコンピュータ機器更新により、処理速度の向上及び安定稼働等が図れます。

事業のスケジュール

平成 20 年度：消防・救急無線デジタル化電波伝搬路調査

聴覚・言語障害者等緊急通報システム、携帯・IP 電話発信者位置情報システムの稼働

平成 21 年度：消防・救急無線デジタル化基本設計

平成 22 年度：消防・救急無線デジタル化実施設計

消防指令システム更新（22 年度以降）

平成 23～25 年度：消防・救急無線デジタル化工事、機器製作、試験

事業実施上の留意点

- (1) 携帯・IP 電話発信者位置情報システムの運用に際しては、市民に対して、システムの稼働時期、位置情報の通知、対象の携帯電話等について広報する必要があります。
- (2) 聴覚・言語障害者等緊急通報システムは、事前登録が必要なため、対象となる障害者や高齢者等への周知について、検討する必要があります。
- (3) 消防・救急無線デジタル化については、アナログ方式と同等以上の通信サービスエリアの確保を図る必要があります。
- (4) 消防指令システムの更新については、単なる機器更新ではなく、大規模災害時の対応等、機能の強化を図る必要があります。

事業名

環境技術情報の発信・共有

事業の背景

様々な環境問題が顕在化してきており、こうした問題を解決するためには、市民・事業者・行政が日常の行動や事業活動において、各々の役割と責任のもと、環境に対する適切な配慮を持つことが重要となっています。

一方、川崎に立地する企業は、公害対策や資源循環への取組によって、優れた環境技術やものづくりの技術を有しており、こうした技術やこれまで培ってきた知識・経験を工業化の著しいアジア諸国などへ移転することによる国際貢献が求められています。

事業の位置付け

新総合計画

└環境を守り自然と調和したまちづくり

└環境に配慮し循環型のしくみをつくる

└環境配慮型社会の形成に向けた取組

(環境総合研究所整備事業)

事業の概要

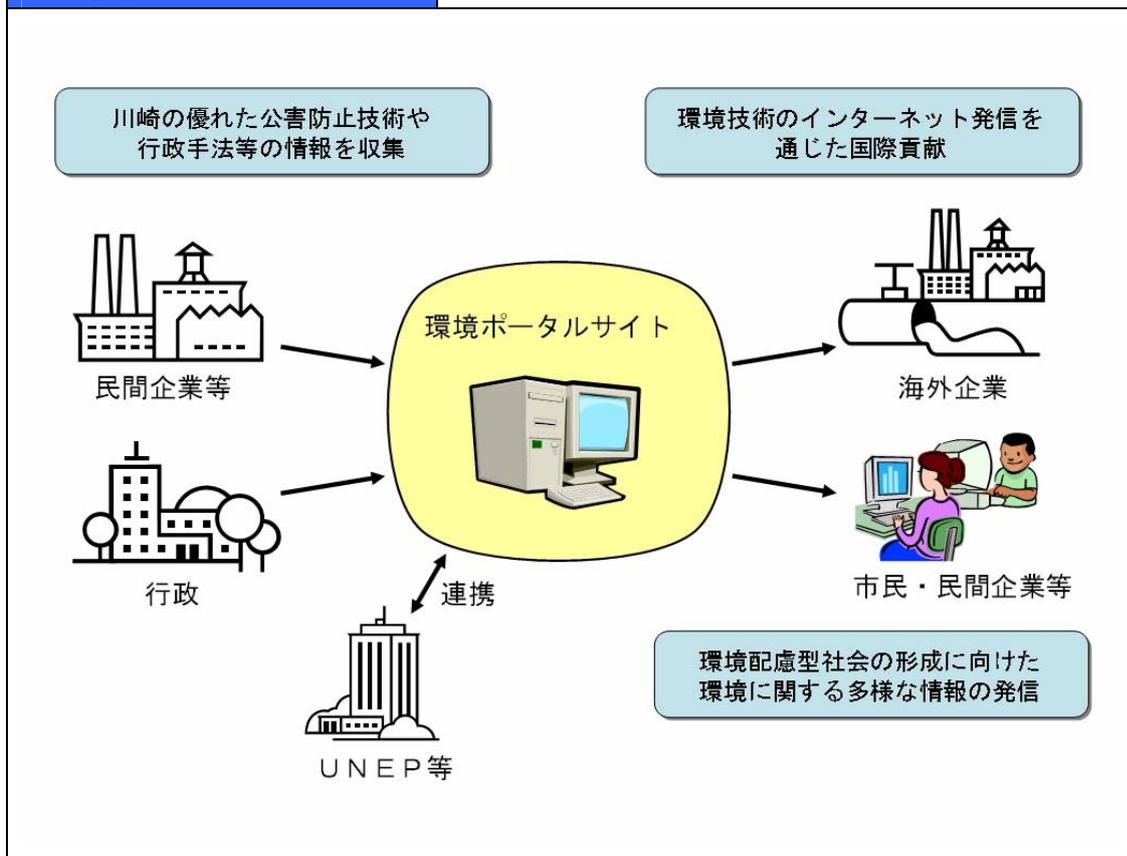
環境問題に関する総合的な調査研究の機能のほか、環境技術情報の収集・発信等による国際貢献、産官学連携による共同研究等の機能を持つ環境研究の拠点施設として、環境総合研究所の整備を進めます。

環境総合研究所の整備に先がけて、環境技術情報を収集・分析・体系化し発信する機能や、企業・研究機関等との連携により環境技術の研究・開発を実践する「環境技術情報センター」を開設します。

このセンターでは、川崎市に立地する企業がこれまでに蓄積した環境技術、社会の持続性の確保に寄与する3R（リデュース、リユース、リサイクル）技術、公害克服のための行政手法等の情報を収集します。収集した環境技術情報は、国際貢献として東アジアを中心とした海外へインターネット等を活用して発信することを想定しているほか、国際環境計画（UNEP）のホームページ等との連携を図り、利用者が容易に環境情報を収集できるようにします。

将来的には、環境技術情報だけでなく、環境に関する多様な情報を集約し、環境ポータルサイトとして発展するよう検討を進めることで、情報化による環境配慮型社会の形成を推進します。

事業のイメージ



事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・ 環境に関する情報を容易に収集することができます。
 - ・ 環境に関する正しい知識や環境に配慮したライフスタイルの確立を図ることができます。
- (2) 行政における効果
 - ・ 環境問題について市民や事業者の啓発を図ることができます。
 - ・ 地域における環境行政を効率的に推進できます。
- (3) 地域における効果
 - ・ 環境技術情報を東アジア等の国々に発信することで国際貢献が図れます。
 - ・ 地域の持つ環境技術情報を発信することで地域イメージの向上が図れます。

事業のスケジュール

平成 20 年度:環境技術情報の収集とホームページによる情報発信

平成 21 年度:ホームページの充実、環境ポータルサイト構築に向けた検討

平成 22 年度:環境ポータルサイトの開設

事業実施上の留意点

環境技術情報を効率的に収集する仕組みを検討する必要があります。

また、環境情報は多岐に渡るため、それらの情報を持つ部署・機関との連携が環境ポータルサイトを構築する上で非常に重要です。

(既に実施している主な情報化施策)

| | |
|---|----------------------|
| 事業名 | 危機管理関係システムの導入等に関する検討 |
| 国民保護に係る情報の伝達、提供及び照会に係るシステムなどの危機管理関係システムの導入等について、費用対効果や地域特性などを踏まえた検討を行います。 | |

| | |
|--|------------------------|
| 事業名 | 救急医療情報サービス（かわさきのお医者さん） |
| オペレータの電話による対応に加え、電話による音声案内やファックスでの情報提供、パソコン・携帯電話・Ｌモード等からインターネットを通じてアクセスできる医療情報案内サービスを行っています。 | |

| | |
|---|------------|
| 事業名 | かわさき健康福祉ナビ |
| 川崎市内の健康福祉施設情報あるいは健康福祉に関連した制度情報を、高齢者、障害者、児童、母子・父子等に分類して分かり易く提供しています。 | |

| | |
|--|--------------------|
| 事業名 | 福祉情報の収集・提供及び福祉活動支援 |
| 福祉関連団体間の連携や協働を促進することを主な目的とした各団体の基礎情報、関連したイベント情報等を収集・蓄積し、ホームページ等からの発信を行っています。 | |

| | |
|--|-------------------|
| 事業名 | 防災気象情報、消防車出場情報の提供 |
| 川崎市域における防災気象情報や、火災時における消防車出場状況をインターネットを通じて提供しています。 | |

| | |
|---|--------------|
| 事業名 | 環境情報（大気）の提供等 |
| 環境情報等の分かり易く迅速な提供に向けて、川崎市公害監視センターにおいて大気に関する情報を定期的にモニタリングし、ホームページから計測値等の情報を発信しています。 | |

4 交流と協働の推進

子育てや防犯、福祉、介護などの様々な地域の課題を解決するために、市民、企業、NPO、行政等が協働した仕組みづくりが求められています。特にシニア世代の能力活用が大きなテーマとなっています。

川崎の魅力の集約的な発信と地域の活性化を目的として、地域ポータルサイトの整備を官民協働により推進し、今後も情報交流基盤としてコンテンツなどの充実を更に図っていきます。

また、市内ボランティアグループ、市民活動団体等の活動状況を「みんなの活動ナビ」のホームページで提供していますが、今後は、「市民活動支援ポータルサイト」として、市民活動の更なる活性化に向けて、情報の共有化を推進します。

さらに、シニア世代が有する多様な経験・知識・能力を地域で発揮するための仕組みとして「かわさきシニア応援サイト」の情報発信や大学連携ホームページ等により、教育、産業、市民活動等の分野で大学と地域の多様な連携を促進する仕組みづくりなどを行います。

| | |
|----------|--|
| 交流と協働の推進 | 地域ポータルサイトの拡充 |
| | ◎市民活動支援ポータルサイトの開設 |
| | ◎大学連携の推進 |
| | いきいきシニアライフ促進事業 福祉情報の収集・提供及び福祉活動支援[再掲] |
| | 各区における取組 市民活動の活性化への取組（幸区） 「ホッとこそだてたかつ」による情報発信（高津区） 宮前区における地域情報の一体的発信の推進（宮前区） 町内会・自治会等ホームページ開設推進などの地域の情報化支援（宮前区） 多様な育児情報の提供（多摩区） |

| | |
|------------|--------------|
| 事業名 | 地域ポータルサイトの拡充 |
|------------|--------------|

事業の背景

市民の参加と協働による市民自治を維持するためには、市民や地域における企業、町内会・自治会、市民活動団体等が行政情報や地域の情報を十分に得られる環境が必要であり、従来からの広報紙やホームページだけではなく、インターネットの双方向性を活用して、市民や地域で活動する各種団体が電子的に情報交換・情報の共有化を図ることが求められています。

地域情報には民間情報と行政情報がありますが、これらを官民の隔たりなく一体的に得られる地域ポータルサイトのサービスとして充実させ、効果的に活用していくために、利便性や集客性を高めていく必要があります。

事業の位置付け

新総合計画

- └参加と協働による市民自治のまちづくり
- └市民満足度の高い行政サービスを提供する
- └市民本位の情報環境の整備（地域情報化推進事業）

事業の概要

川崎の魅力の集約的な発信と地域の活性化を目的として、そこに行けば川崎に関するあらゆる情報が得られ、様々な人々が集い交流する情報交流基盤として地域ポータルサイトの整備を官民協働により推進します。

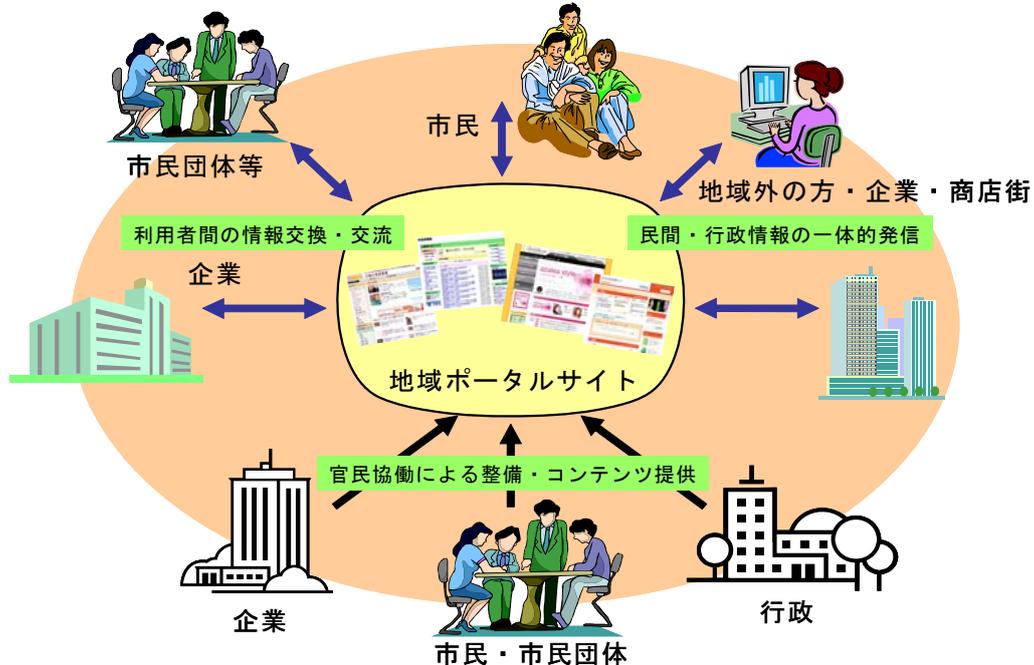
地域ポータルサイトでは、

- (1) 行政機関が持つ情報（報道発表資料などの市政情報、手続案内やFAQ等）と、民間企業や地域の魅力などの地域情報を一体的に提供する機能
- (2) 市民、企業、市民活動団体等が情報の発信・交流を行える機能の推進を図ります。

推進にあたっては、民間事業者主導で進め、行政は情報提供による支援等を行います。

事業のイメージ

川崎に関するあらゆる情報が得られ、様々な人々が集い交流する場を
特色の異なる複数の地域ポータルサイトから提供



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・生活に必要な多様な情報を、提供主体の枠にとらわれず、一つのサイトから収集することができます。
- ・地域ポータルサイトはそれぞれの特色が異なることから、利用者は自分に合ったサイトの中から地域情報を得ることができます。
- ・行政、民間等の多様なサービスを一つのサイトから利用することができます。
- ・市民間、市民と企業間における交流、情報交換の場を提供することができます。

(2) 行政における効果

- ・行政情報への更なるアクセスが期待できます。
- ・市民のニーズを抽出する場として活用できます。
- ・市民との協働を図るための場として活用できます。
- ・企業・商店街等の情報発信を積極的に支援することにより、地域振興に寄与することができます。

(3) 地域における効果

- ・地域における交流、協働を促進し、新たな自治の仕組みの構築を促すことができます。

事業のスケジュール

平成 20 年度以降:順次拡充

事業実施上の留意点

民間事業者による自立的なサイト運営ができるよう、行政としての適切な支援の枠組みの中で、市民や企業が安心して利用できるサイト運営を事業者に求めていく必要があります。

また、企業、市民、NPO 等の多様な地域主体がコンテンツ提供者の一員として、自ら情報発信を行えるような機能を充実させながら、より多くの市民や企業に地域ポータルサイトを利用してもらうために、行政の広報も重要な役割となってきます。

一方、公序良俗に反する情報を速やかに削除でき、個人情報を適切に保護できる制度や仕組みに十分な配慮を要します。技術的な面でも十分なセキュリティ対策を行うことが不可欠です。

事業名 市民活動支援ポータルサイトの開設

事業の背景

本市の市民活動支援の基本的な考え方を定めた「川崎市市民活動支援指針」において、市民活動活性化に向けては、「人材育成」、「資金の確保」、「活動の場の提供」、「情報の共有化」の4つの柱が掲げられています。このうち「情報の共有化」を推進する手法としてインターネットの活用が求められています。

事業の位置付け

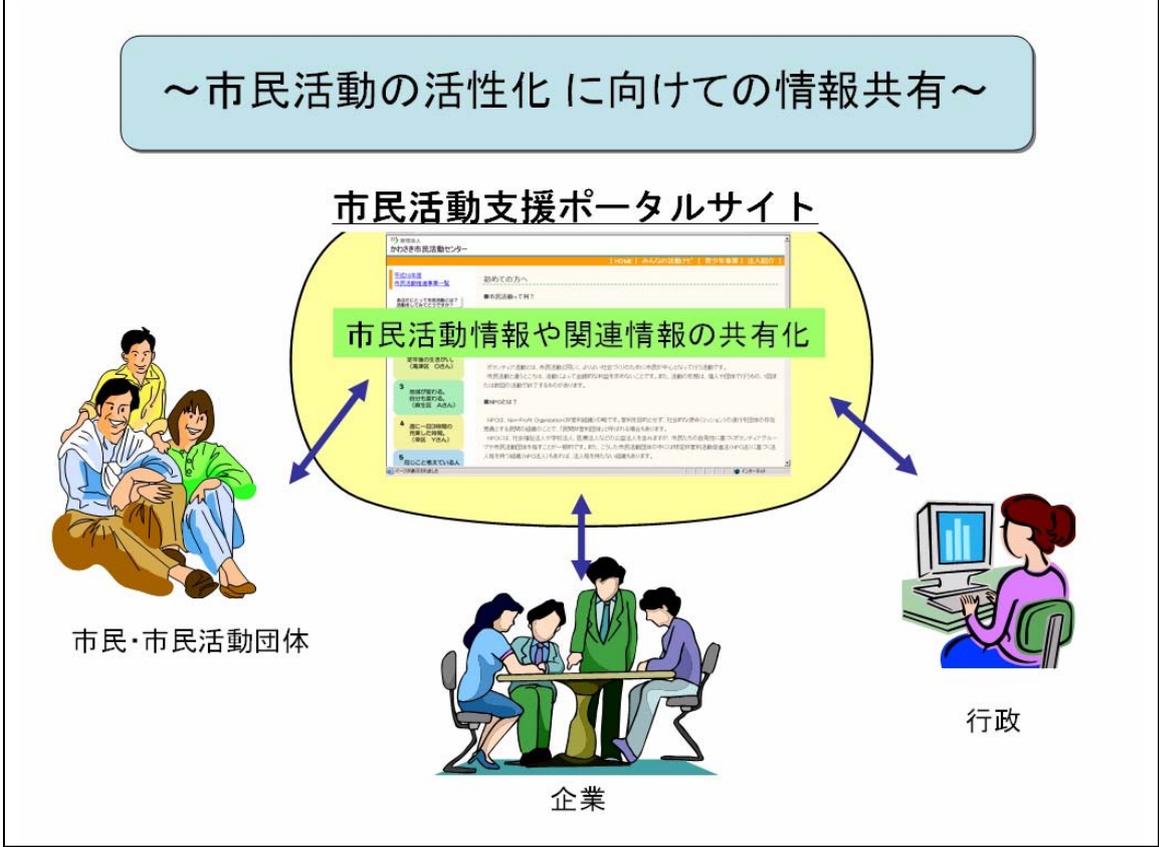
新総合計画

- ↳参加と協働による市民自治のまちづくり
- ↳自治と協働のしくみをつくる
- ↳協働のまちづくり推進（市民活動支援事業）

事業の概要

「(財)かわさき市民活動センター」が主体となってポータルサイトを構築・運用し、ホームページ上に様々な市民活動情報や関連情報を収集し情報の共有化を図ります。

事業のイメージ



事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・市民活動団体が有用な情報を集約して提供することが可能となります。
 - ・このサイトから情報を取得し、イベントやボランティア活動に参加できます。
- (2) 行政における効果
 - ・このサイトの運営を主体的に行う「(財)かわさき市民活動センター」へ経費補助することにより、市民活動への支援ができます。また、市民活動に関する行政の情報提供手段の拡充を図ることができます。
- (3) 地域における効果
 - ・地域における市民活動団体が活性化します。

事業のスケジュール

平成 20 年度：ポータルサイトの開設
平成 21 年度以降：順次拡充

事業実施上の留意点

バナー広告収入などによる運営経費の補てん等により、経費補助の抑制に向けての提案などが必要です。

(その他、新規に予定している主な情報化施策)

| 事業名 | 大学連携の推進 |
|-----|--|
| | 大学等の高等教育機関に蓄積された知識・技術・人材を地域の貴重な財産としてとらえ、大学連携ホームページ等により、教育、産業、市民活動等の分野で大学と地域の多様な連携を促進します。 |

(既に実施している主な情報化施策)

| 事業名 | いきいきシニアライフ促進事業 |
|-----|---|
| | 団塊の世代を中心としたシニア世代が有する多様な経験・知識・能力を地域で発揮するための仕組みとして「かわさきシニア応援サイト」を開設し、仕事、地域活動、シニア自身によるイベントリポートなどの情報を発信しています。 |

第4章 産業振興とシティセールスを促す情報化

1 産業振興と人材の有効活用

本市では、市民・企業との協働によって、市民生活の豊かさと質の向上を図るとともに、持続可能な経済社会に向けた循環型経済システムの形成及び地球市民の一員としての先導性の発揮と国際貢献を産業振興の理念とし、その理念を具現化するため、「川崎を支える産業を振興する」、「新たな産業を創り育てる」、「地域の中で人材を育成する」などの施策の柱を定めて事業を実施し、情報化を進めています。

具体的には、情報化を促進することにより、戦略的な産業立地の誘導や中小企業の経営環境の整備、市民生活を支援する新たな産業の育成を目的とする取組として、川崎市の産業を地域内外に広くアピールし、販売促進等に結び付けるため、「Webかわさき製品見本市」、「川崎ものづくりブランド」等の施策を展開しているとともに、更なる産業集積や企業間交流を図るために「かわさきデータベース」、「産業バンクかわさき」、「工場立地情報システム」等も整備しています。

また、川崎市の産業情報の総合的な窓口として産業ポータルサイトの整備について検討するとともに、新たな時代にふさわしい川崎の魅力発信のため「コンテンツ産業の振興」に取り組みます。

| | |
|--------------|---|
| 産業振興と人材の有効活用 | 新たな産業を創り育てる仕組みづくり |
| | ◎コンテンツ産業振興事業 |
| | 環境調和型産業振興事業 |
| | 川崎を支える産業を振興する仕組みづくり Webかわさき製品見本市 川崎ものづくりブランド 工場立地情報システム かわさきデータベース 産業バンクかわさき |
| | 地域の中で人材を育成する仕組みづくり 情報化に対応した中小企業の人材育成支援 |

| | |
|------------|------------------------------------|
| 事業名 | 新たな産業を創り育てる仕組みづくり (コンテンツ産業振興事業) |
|------------|------------------------------------|

| | |
|--------------|---|
| 事業の背景 | 本市は、「音楽のまち・かわさき」プロジェクト、アメリカンフットボールの拠点にするための取組、チネチッタ、日本映画学校・映画スタジオなど、文化・芸術・スポーツ・映画・音楽といったコンテンツを生み出す環境に恵まれています。こうした環境を活かして、コンテンツを産業として振興し市内経済の活性化を図っていくことが求められています。 |
|--------------|---|

| | |
|----------------|--|
| 事業の位置付け | <u>新総合計画</u> ↳活力にあふれ躍動するまちづくり ↳新たな産業をつくり育てる ↳市民生活を支援する新たな産業の育成（コンテンツ産業振興事業） |
|----------------|--|

| | |
|--------------|--|
| 事業の概要 | <p>本市は藤子・F・不二雄ミュージアム計画、音楽のまち・かわさき、アメリカンフットボールワールドカップ開催、四年連続日本一を誇るチネチッタや日本映画学校・林海象監督のスタジオ5など、文化、芸術、スポーツ、映画など様々なコンテンツ発信の可能性をもっています。</p> <p>こうした知的・文化的資産を含むコンテンツは、市民総文化力というべき重要な資産ですが、現時点では文化的な視点からの振興にとどまり、新たなビジネスチャンスの創出や海外市場への展開を期待するといった、「コンテンツ産業」の振興という明確な意図を有していません。</p> <p>新たな時代にふさわしい川崎の魅力発信のためにも、「コンテンツ産業振興」に関する明確なビジョンを確立し、インターネットの活用など産業振興に結びつけるための基盤の整備を図ります。</p> |
|--------------|--|



- 事業の期待効果**
- (1) 企業における効果
 - ・文化拠点施設との相互連携により、コンテンツ産業を振興します。
 - (2) 行政における効果
 - ・クリエイター活動の集積とその集積を生かしたコンテンツ産業の振興により、観光客の増大や地域おこしにより、市内経済の活性化が図れます。
 - (3) 地域における効果
 - ・産業振興の推進や地域経済の発展が期待できます。

事業のスケジュール

平成 20 年度以降:コンテンツ産業振興ビジョンの策定とモデル事業の展開

事業実施上の留意点

コンテンツ産業の振興に向けた明確なビジョンの確立が不可欠となります。

(既に実施している主な情報化施策)

| | |
|--|------------------------------------|
| 事業名 | 新たな産業を創り育てる仕組みづくり (環境調和型産業振興事業) |
| 公害問題に取り組む経験等で培われた環境汚染対策技術や製造工程に組み込まれた省エネ技術等の川崎市内の優れた環境技術・製品等の情報をデータベース化し、国内外への発信を行います。 | |

| | |
|--|--|
| 事業名 | 川崎を支える産業を振興する仕組みづくり (Web かわさき製品見本市) |
| ホームページ上で市内企業の見本市を開催し、ものづくり技術を PR し、製品の販売促進を支援しており、出展する企業の充実を進めていきます。 | |

| | |
|--|--------------------------------------|
| 事業名 | 川崎を支える産業を振興する仕組みづくり (川崎ものづくりブランド) |
| 市内製造業の高い技術力に支えられたオンリーワン、ナンバーワン製品等を「川崎ものづくりブランド」として認定・アピールし、優れた市内製品の情報発信を拡充し、高技術・高品質のイメージ定着を図ります。 | |

| | |
|--|-------------------------------------|
| 事業名 | 川崎を支える産業を振興する仕組みづくり (工場立地情報システム) |
| 企業の誘致を図るための情報をインターネットで発信し、他の立地支援施策と合わせた機能拡充を推進します。 | |

| | |
|--|-------------------------------------|
| 事業名 | 川崎を支える産業を振興する仕組みづくり (かわさきデータベース) |
| データベース化した企業情報をホームページで提供するとともに、電子掲示板やメーリングリストの運営をしています。 | |

| | |
|---------------------------------------|------------------------------------|
| 事業名 | 川崎を支える産業を振興する仕組みづくり (産業バンクかわさき) |
| 本市の企業活動支援施策に関して、ホームページで網羅的に情報提供しています。 | |

| | |
|--|---|
| 事業名 | 地域の中で人材を育成する仕組みづくり (情報化に対応した中小企業の人材育成支援) |
| 中小企業において情報通信技術の活用を推進するため、その人材育成支援を継続的に行います。また、IT 活用に必要な専門的知識や技能を習得するための研修も開催し、中小企業における主体的な IT 活用を推進していきます。 | |

2 シティセールスの推進

現在、都市イメージの向上を図る取組として、地域の潜在的な魅力を掘り起こして、それを育み磨きあげることで川崎の魅力づくりを進めるとともに、こうした川崎の魅力を内外にアピールするシティセールスのホームページ、「音楽のまち・かわさき」ホームページ、観光のホームページなどによる情報発信や、川崎駅前の大型ビジョンを活用した映像による情報提供等を行っています。

今後は、このようなホームページの充実に加え、市民ミュージアムや岡本太郎美術館の収蔵品をデジタルアーカイブ化してホームページなどを通じた情報発信を引き続き行い、産業、環境、川崎市が持つ優れた技術等をインターネット等を通じて広くアピールしていきます。

さらに、地上デジタル放送やブロードバンドネットワークなど、新たに台頭してきたメディアを効果的に利用する方法の検討を引き続き行います。

シティセールスの推進

都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信

シティセールスホームページによる情報発信
民間事業者等と連携したインターネットによる動画情報等の発信
地上デジタル放送の活用

文化芸術資源の活用と発信

「音楽のまち・かわさき」ホームページによる情報発信
市民ミュージアムの収蔵品の電子化と情報発信
岡本太郎美術館の収蔵品の電子化と情報発信
文化資源の情報発信

観光資源の活用と発信

ホームページによるガラス工芸関連情報の発信
「川崎市の産業遺産ホームページ」による情報発信

各区における取組

かわさき産業ミュージアム（川崎区）
観光振興・タウンセールスの推進（多摩区）
地域メディアと連携した芸術関連事業の情報発信（麻生区）

| | |
|------------|----------------------|
| 事業名 | 都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信 |
|------------|----------------------|

| |
|--------------|
| 事業の背景 |
|--------------|

都市イメージを更に向上させるために、様々な広報媒体を活用して川崎市の多彩な魅力やポテンシャルを情報発信することが求められています。

| |
|----------------|
| 事業の位置付け |
|----------------|

新総合計画

個性と魅力が輝くまちづくり

↳川崎の魅力を育て発信する

↳都市イメージの向上（シティセールス推進事業）

参加と協働による市民自治のまちづくり

↳市民満足度の高い行政サービスを提供する

↳市民本位の情報環境の整備（放送事業）

| |
|--------------|
| 事業の概要 |
|--------------|

これまで、都市イメージの向上に向けて、シティセールスのホームページによる情報発信をしてきましたが、より川崎市の魅力がアピールできるよう、川崎の魅力スポットや施設などの動画発信、川崎のプロモーションビデオの発信、本市施設のジャンルごとでの動画紹介など、情報内容の拡充を進めてきました。

また、市民や民間の事業者・団体などが実施する本市のイメージ向上につながる事業を認定し支援する「川崎市イメージアップ事業認定制度」により、インターネットを活用した動画情報等の発信を民間事業者等と連携し取り組んでいます。

さらに、これまでの広報媒体に加え、現在注目されている地上デジタル放送においては、データ放送を利用した市政情報の提供や広報番組の情報補完等、その有効な活用を図っていきます。また、携帯電話向けテレビ放送（ワンセグ放送）等、放送局における新しいサービスや技術の動向、市民の利用動向、費用対効果等を踏まえて、有効な活用について継続的に検討していきます。

事業のイメージ



映像による魅力スポットや施設の紹介



インターネットの活用による
動画情報等の発信



地上デジタル放送のデータ放送による
イベント情報などの発信

多様な広報媒体を活用した情報発信
による都市イメージの向上



ホームページ



地上デジタル放送

事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・都市イメージが向上することで、市に愛着を持って生活することに寄与します。
- (2) 行政における効果
 - ・川崎市への訪問者の拡大が期待できます。
- (3) 地域における効果
 - ・都市イメージの向上により様々な波及効果が期待できます。

事業のスケジュール

平成 20 年度以降:シティセールス戦略プランに基づく戦略的な情報発信の拡充
地上デジタル放送におけるデータ放送の活用

事業実施上の留意点

民間事業者との連携方法や広報媒体の効果的な活用について継続的に検討していく必要があります。

事業名

文化芸術資源の活用と発信

事業の背景

川崎市は、文化芸術、スポーツ、自然等の各分野において多くの地域資源を有しており、これらを活用して、市民が川崎市に愛着を持ち、誇れる都市となるような、都市イメージの向上を図る取組が求められています。

一方、市民の日常生活においても、心の豊かさや生活の質の向上を求め、市民が文化・芸術に親しむニーズが増えており、文化芸術にふれあう機会の提供等を図っていく必要があります。

事業の位置付け

新総合計画

- └個性と魅力が輝くまちづくり
 - └川崎の魅力を育て発信する
 - └「音楽のまち・かわさき」の推進（音楽のまちづくり推進事業）
 - └文化・芸術を振興し地域間交流を進める
 - └市民の文化・芸術活動の振興（博物館施設等の運営）

事業の概要

川崎市の持つ文化芸術資源をインターネットを通じて地域内外に積極的に発信するとともに、市民が参加し、交流する仕組みを設けることで、シティセールスを推進し、地域における文化芸術活動の振興を図ります。

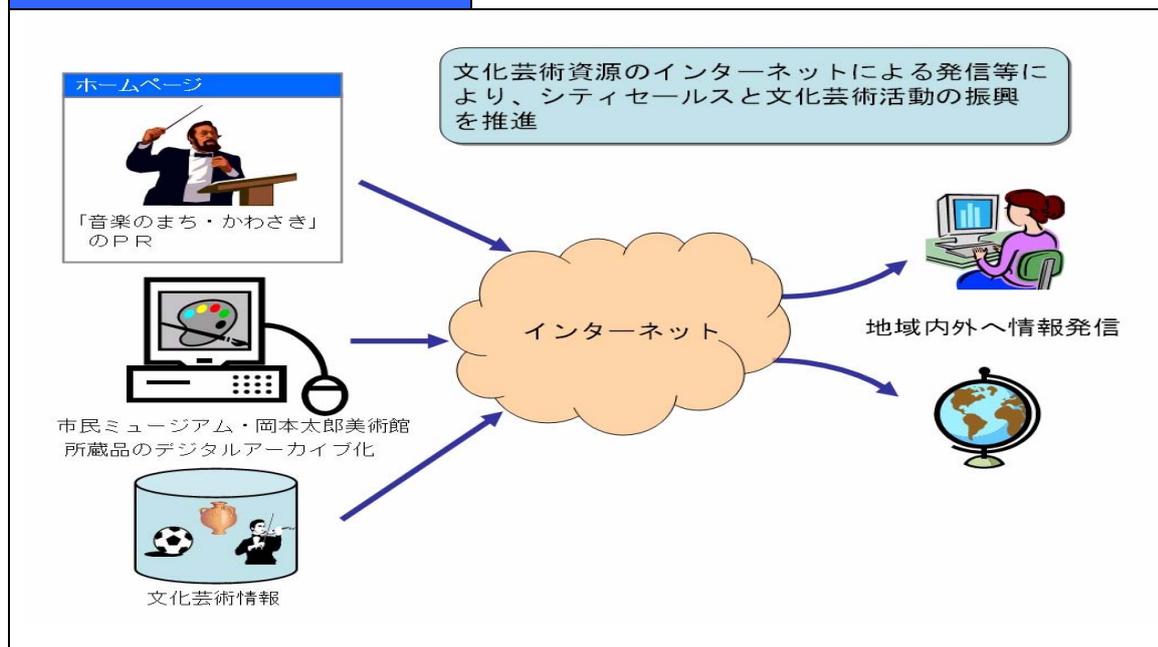
その取組のひとつとして、ミューザ川崎シンフォニーホールを中核施設とした「音楽のまち・かわさき」を戦略的にPRするため、ホームページにより市内の様々な音楽情報を発信するとともに、放送媒体等とのメディアミックスによる情報発信など、集客性を意識した魅力のあるコンテンツの提供を行います。

また、サッカーJリーグの市民クラブ「川崎フロンターレ」を応援する様々な取組について広く紹介するため、インターネットを通じて積極的に情報発信を行います。

さらに、市民ミュージアムや岡本太郎美術館などの芸術資源を有する施設では、収蔵作品等をデジタルアーカイブ化し、インターネット等で地域内外へ発信していきます。また、川崎市が持つ多様な文化芸術資源の有効活用を図るため、情報発信の方法等について様々な角度から検討していきます。

このように様々な取組により、地域内外に文化芸術のまちとしての都市イメージをアピールしていきます。

事業のイメージ



事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・市民の方々が地域の文化芸術資源に触れる機会が拡大し、創造的な市民文化活動が生まれます。
- ・都市イメージが向上することで市に愛着を持って生活することに寄与します。

(2) 行政における効果

- ・文化芸術の都市イメージの形成を図ることができます。
- ・文化芸術施設の利用者、あるいは川崎市への訪問者数の拡大が期待できます。

(3) 地域における効果

- ・都市イメージの向上により様々な波及効果が期待できます。
- ・地域の多様な文化資源が掘り起こされ、活用されることにより、新たな人のつながりが生まれるなど、地域の活性化が期待できます。

事業のスケジュール

平成 20 年度以降: 「音楽のまち・かわさき」ホームページによる継続的な情報発信
市民ミュージアム・岡本太郎美術館の収蔵品のデジタルアーカイブ化 (順次)

平成 20 年度: 文化資源の情報発信方法等についての検討

平成 21 年度: 文化資源の情報発信方法等の方向性の確定

平成 22 年度: 文化芸術情報の充実

事業実施上の留意点

収蔵品等をデジタルアーカイブ化する際、著作権や資料の検索方法などに配慮が必要です。

| | |
|------------|------------|
| 事業名 | 観光資源の活用と発信 |
|------------|------------|

| |
|--------------|
| 事業の背景 |
|--------------|

川崎市には、歴史・文化に育まれた観光施設がある一方で、産業施設、シネマコンプレックス、シンフォニーホールなどの集客施設の集積が進んでおり、そのような観光資源を効果的に発信し、まちの賑わいの創出と都市イメージの向上を図ることが求められています。

| |
|----------------|
| 事業の位置付け |
|----------------|

新総合計画

- └個性と魅力が輝くまちづくり
- └川崎の魅力を育て発信する
- └新たな観光の振興（観光振興事業）

| |
|--------------|
| 事業の概要 |
|--------------|

これまで、「観光都市・かわさき」に向けて、集客施設などの地域資源を活かした観光・集客機能の充実を図るため、川崎駅構内に設置した大型ビジョンや登戸行政サービスコーナー内設置の観光端末機からの観光情報の提供や、川崎市観光協会連合会による観光案内のホームページの充実を進めてきました。

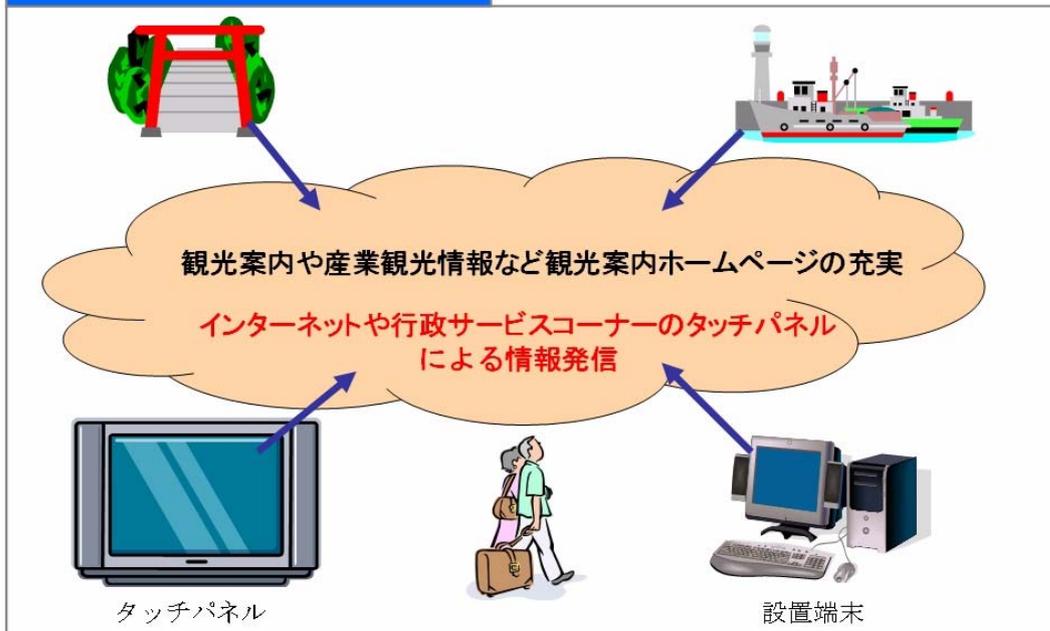
今後は、本市の魅力が更にアピールできるよう、同ホームページにおいて、市内観光モデルコース案内や季節に応じたイベント情報の紹介、産業観光情報の発信（川崎市産業観光ホームページ）など、提供するコンテンツの充実を図ります。また、今後増加が予想される外国人来訪者に対応するため、一部外国語対応も図ります。

さらに、このような観光資源をホームページ等により効果的に発信するとともに、本市を代表する産業・技術についても、川崎市の新たな魅力として発掘し、インターネット等を活用して情報発信することで、都市イメージの向上と集客性の高い観光の推進を図っていきます。

事業のイメージ

インターネット等を活用した情報発信により
都市イメージの向上と集客性の高い観光の推進

観光案内ホームページ



事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・都市イメージが向上することで市に愛着と誇りを持って生活することに寄与します。
- (2) 行政における効果
 - ・川崎市への来訪者の拡大が期待できます。
 - ・市内における人的交流の拡大が期待できます。
- (3) 地域における効果
 - ・都市イメージの向上と集客力の向上により地域の活性化など様々な波及効果が期待できます。

事業のスケジュール

平成20年度以降:観光案内のホームページの充実

事業実施上の留意点

民間事業者との効果的な連携が不可欠です。

（既に実施している主な情報化施策）

| | |
|--|-----------------------|
| 事業名 | ホームページによるガラス工芸関連情報の発信 |
| 川崎発の地域資源として現代ガラス工芸について、ホームページの活用により、市内外へ広く周知・啓発し、ガラス工芸を含めたガラス産業の振興を図ります。 | |
| 事業名 | 川崎市の産業遺産ホームページによる情報発信 |
| 市内の貴重な産業遺産を分野・地区ごとにまとめるとともに、気軽に訪ね歩くことができる産業遺産散策マップの紹介をホームページ上で発信しています。 | |

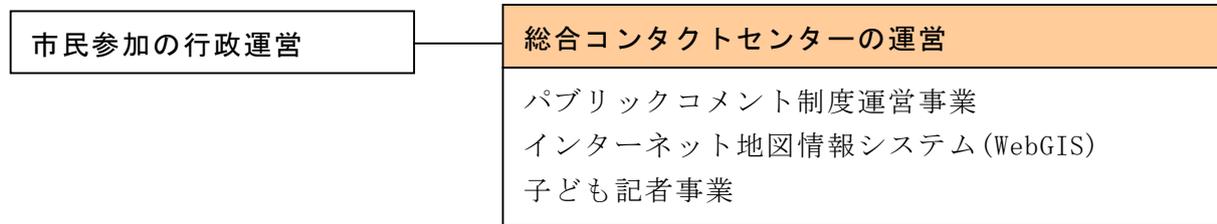
第5章 行政運営の高度化を図る情報化

1 市民参加の行政運営

本市では、市政に対する意見や要望について、手紙、ファックス、電子メールなどで受け付けて体系的に管理し、政策反映に役立ててきましたが、平成18年度から電話、ファックス、電子メール、手紙等を一元的に受け付ける総合コンタクトセンターを開設し、市民の声をより広く受け取り政策反映することができる環境を整えてきました。

また、平成17年度に制定された川崎市自治基本条例の中で、市民生活に重要な事案について、市民から意見を募り、それを事案に反映する「パブリックコメント手続」が規定され、インターネットで意見を送信することが可能となっています。

今後は、これら市政に係る意見や意思を反映させる機能を更に充実していきます。



事業名

総合コンタクトセンターの運営

事業の背景

電話、ファックス、電子メール及び手紙による市政に関する問い合わせ、要望、相談、苦情などを一元的に受け付け、迅速かつ的確に対応する窓口として、平成 18 年度から総合コンタクトセンターの本格運用を開始しました。

総合コンタクトセンターでは、市民の利便性及び満足度の向上と業務の効率化を図るため、「サンキューコールかわさき」及び代表電話交換を運営するとともに、問い合わせ及びそれに対する回答をデータベースとして蓄積し、同様の問い合わせ等への回答に活用するとともに、FAQ として公開しています。

さらに、市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、イベント案内、予約受付、電話アンケート、システムの使用法説明など、従来さまざまな部署で職員が行っていた業務を「サンキューコールかわさき」で統合実施しています。

今後は、市民の利便性及び満足度の向上並びに業務の効率化を推進するために、統合実施する業務の質と量を一層充実させることが必要です。

事業の位置付け

新総合計画

- └参加と協働による市民自治のまちづくり
 - └市民満足度の高い行政サービスを提供する
 - └迅速で的確な総合相談サービスの提供
(総合コンタクトセンター整備運営事業)

事業の概要

電話、ファックス、電子メール及び手紙による市政に関する問い合わせなどに、更に迅速かつ的確に対応し、その場で回答する割合を増加させることにより、一層の市民の利便性及び満足度の向上並びに業務の効率化を図ります。

また、イベント案内、予約受付、電話アンケート、システムの使用法の説明、その他電話対応業務など、統合実施する業務を拡大することにより、さらなる市民の利便性向上と業務の効率化を図ります。

さらに、携帯電話メールからの問い合わせへの対応や、地域ポータルサイトとの連携にも取り組みます。

事業のイメージ

多様な媒体により、市民や企業からの問い合わせ、提案、要望、相談、苦情等に一元に対応

たとえば、こんなこと…

今度の日曜日、家族でどこかへ出かけたいけど、イベントは何かやっているのかな？



聞きたいことがあるんだけど、どこに聞けばいいのかわからないわ。



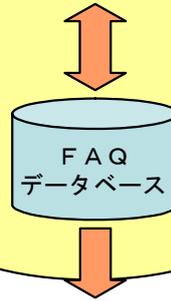
私のこんな意見、市政に取り入れてもらえたらいいんだけどなあ。



電話、FAX、電子メール、手紙など

総合コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」

電話 044-200-3939



市民ニーズ等の情報を広く収集・分析し、政策に反映

事業の期待効果

(1) 市民における効果

- 一つの窓口が多様な問い合わせに対応することで、行政情報へ容易にアクセスすることができます。
- 電話、ファックス、電子メール、手紙等、市民の方々が都合の良い方法でアクセスすることができます。
- 問い合わせに対して、1箇所ですぐかつ的確に回答を得ることができます。
- 開庁時以外の時間でも利用でき、利便性が向上します。
- ホームページ上のFAQを参照することにより、本市へ問い合わせることなく、自己解決することができます。

(2) 行政における効果

- 市民のニーズ等に関する情報を広く収集し、市政に反映することができます。
- 問い合わせに対して、FAQを活用して、迅速かつ的確に対応することができるようになり、業務の効率化が図れます。
- FAQ等を活用して自己解決ができるようになり、問い合わせ等が減少し、業務の効率化が図れます。
- 既存の電話対応業務などを統合することにより、市政運営の効率化が図れます。

事業のスケジュール

平成 20 年度:携帯電話メールの受付開始
平成 21 年度:地域ポータルサイトとの連携

事業実施上の留意点

より多くの市民の方々に総合コンタクトセンターを利用していただけるよう、引き続き積極的、継続的、多面的な広報が必要です。

(既に実施している主な情報化施策)

| | |
|--|-------------------------|
| 事業名 | パブリックコメント制度運営事業 |
| 市民生活に影響する条例や計画等の策定に際し、案の公表、市民の方々からの意見募集、その意見等を十分考慮し意思決定を行い、意見に対する考え方や結果を公表する制度を本市ホームページ等を活用し実施しています。 | |
| 事業名 | インターネット地図情報システム(WebGIS) |
| 本市ホームページの「ガイドマップかわさき」として、市保有の公共施設、福祉、防災などの情報を地図と重ね合わせ、市民の方々へ情報発信を行っています。 | |
| 事業名 | 子ども記者事業 |
| 子どもの社会参加等を目的として、川崎市のホームページに設けられている子どもページの一部を子ども自身が作成する事業を実施しています。 | |

2 透明性の高い行政運営

本市では、行政情報を公開、提供する手段としてインターネットを積極的に活用しており、市議会の中継や市議会議事録の提供、公文書目録や例規集の公開、電子資料室による各種資料の提供等をホームページ上で行っています。

また、市民へ分かりやすく情報を提供できることを目的とし、こども向け、外国語対応及び携帯電話向けのホームページを整備しているほか、各区では地域の特性を踏まえ育児情報等のニーズの高い情報をホームページから発信しています。

さらに、ホームページに関する情報を希望者に電子メールで配信しているほか、広報ビジョンを活用した情報提供も行っています。

このようにインターネット及び広報ビジョンにより、市民の方々へ提供する情報は充実してきていますが、今後は、より多くの情報を、市民がより利用しやすい形態で提供するため、更に「川崎市ホームページの充実」を図ります。

透明性の高い行政運営

川崎市ホームページの充実

(こども向け・外国語・携帯サイトコンテンツ、
地図情報、報道発表資料、要綱情報の提供等)

電子メール配信

例規情報(条例・規則等)のインターネット提供

市公報のインターネット提供

市議会のインターネット中継

市議会会議録検索システム

公文書目録のインターネット提供

電子資料室(市政資料・統計情報の提供)の運営

広報ビジョン(アゼリアビジョン、河川情報表示板、市民情報ビジョン等)による情報提供

事業名

川崎市ホームページの充実

事業の背景

急速なインターネットの普及により、本市ホームページのトップページへのアクセス数は、ここ数年で著しく増加しています。このことから、市民の方々の様々なニーズに応えることのできる利便性の高いインターネットによる情報発信を行うことが求められています。

事業の位置付け

新総合計画

- ↳参加と協働による市民自治のまちづくり
- ↳市民満足度の高い行政サービスを提供する
- ↳市民本位の情報環境の整備（放送事業）

事業の概要

市政における透明性や市民の利便性の向上を図るため、ホームページを活用して、市政に関する情報を積極的に提供していきます。

また、シティセールスの観点から本市の多様な観光資源情報、外国人や子どもに向けた情報、携帯電話向けの情報等の拡充を進めるとともに、ライフイベント情報と電子申請等のオンラインサービスの連携、地図情報と組み合わせた分かりやすい情報提供、報道発表資料の提供等、新たな情報提供方法を進めていきます。

さらに、参加及び協働の取組の前提として、これまで整備・提供してきた本市の基礎情報に加えて、要綱などの行政情報を整理して、電子申請サービス等の関連施策の展開とあわせてインターネット等により情報を提供することで、市民の利便性の向上及び情報共有の推進を図ります。

なお、ホームページの運営においては、バナー広告の活用などにより、市の財源に寄与する取組も行います。

事業のイメージ

川崎市ホームページ



観光資源情報



携帯電話向け
コンテンツ



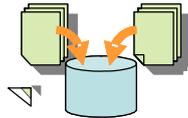
バナー広告



教育情報



電子メール配信
による情報提供



条例・規則等



市民参加を推進
するコンテンツ



地図情報の活用



電子申請



外国語コンテンツ



連携



動画コンテンツ



こども向け
コンテンツ



ライブイベント情報

市政に関する積極的な
情報提供
⇒市政の透明性の確保
市民の利便性の向上

事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・多様な行政情報を容易に入手することができます。
- ・自分のニーズにあった情報を迅速に入手することができます。
- ・情報の収集に要する労力を削減します。
- ・オンラインサービスの利便性の向上を図ります。

(2) 行政における効果

- ・透明性の高い行政運営を実現します。
- ・適切な媒体を組み合わせることで、最適な情報発信を実現します。
- ・バナー広告により市の財源に寄与します。

(3) 地域における効果

- ・地域における情報流通の円滑化を図ります。

事業のスケジュール

平成 20 年度以降:川崎市ホームページの多言語化、デザインリニューアルなどにより市政情報及び本市の様々な魅力を市内外に向けタイムリーに発信していきます。

事業実施上の留意点

発信情報が増加することで、情報の重複や不整合が発生する可能性があります。

そこで、重複した情報発信をなくし、統一性のある情報提供を行うため、組織内の役割分担を明確にするとともに、情報発信に関する業務の流れを標準化することが必要です。

また、インターネットの普及に伴い、市役所内の各部署のホームページによる情報発信ニーズが高まっていますが、市民の方々に対して効率的に情報提供を図るためには、その優先順位付けが必要です。

そこで、ホームページの掲載基準等を明確にし、ニーズの高い情報や重要度の高い情報が、より利用しやすい位置に配置されるようにすることが必要です。

(既に実施している主な情報化施策)

| | |
|---|---------|
| 事業名 | 電子メール配信 |
| 利用者のニーズに応じた電子メール配信の開始により利便性の高いものを提供しています。 | |

| | |
|--------------------------------------|------------------------|
| 事業名 | 例規情報（条例・規則等）のインターネット提供 |
| 条例・規則等を電子化し、ホームページで閲覧・検索できるようにしています。 | |

| | |
|--------------------------------|---------------|
| 事業名 | 市公報のインターネット提供 |
| 市公報を電子化し、ホームページで閲覧できるようにしています。 | |

| | |
|--|---------------|
| 事業名 | 市議会のインターネット中継 |
| 市議会の映像を生中継あるいは録画中継でインターネットから配信し、透明性の高い議会運営を図っています。 | |

| | |
|--|--------------|
| 事業名 | 市議会会議録検索システム |
| 市議会の会議録等をデータベース化し、ホームページから閲覧、あるいは検索できるようにしています。また、庁内のイントラネットからも同様の情報を閲覧、検索できるようにし、業務の効率化を図っています。 | |

| | |
|--|-----------------|
| 事業名 | 公文書目録のインターネット提供 |
| 行政事務の効率化等を図るために、文書処理の電子化を進めています。また、行政運営における透明性を確保するために、電子化した公文書に関しては、公文書目録検索システムによって、公文書目録をホームページで検索できるようにしています。 | |

| | |
|---|------------------------|
| 事業名 | 電子資料室（市政資料・統計情報の提供）の運営 |
| 人口等の各種統計調査の結果や、事業の計画書、報告書、要覧等の市政資料をデータ化し、ホームページから情報を閲覧、検索できるようにしています。 | |

| | |
|---|---|
| 事業名 | 広報ビジョン（アゼリアビジョン、河川情報表示板、市民情報ビジョン等）による情報提供 |
| 川崎駅構内に設置された大型ビジョンや区役所に設置された市民情報ビジョンなどを通じて、行政情報を広くタイムリーに提供しています。 | |

3 行政事務の効率化・高度化

本市では、行政事務の的確かつ効率的な処理を実現するため様々な情報システムを整備してきましたが、今後も行政事務の効率化・高度化を進めるシステムの導入や、老朽化したシステムについて、事務の見直しを視野に入れた再整備を進めます。

具体的な取組として、公有財産管理業務の効率化・高度化を目的に「公有財産管理」に係る情報システムの再整備、病院事業の効率的な運営を目的に「川崎・井田病院の新総合医療情報システム整備」を進めます。

| | |
|--------------|---|
| 行政事務の効率化・高度化 | 人事給与制度改革に合わせた情報システムの整備 |
| | 公有財産管理システムの再構築 |
| | 川崎病院と井田病院における新総合医療情報システムの整備 |
| | ◎港湾情報システム機能拡充[再掲] |
| | 川崎再生 ACTION システム 庁内イントラネットシステム (文書管理、総合財務会計等) 戸籍総合システム 区役所事務サービスシステム 市税システム 国保ハイアップシステム 国民年金ハイステップシステム 福祉総合情報システム 水道料金業務等オンラインシステム まちづくりに関わる情報の電子化 消防情報管理システム CALS/EC (公共事業支援統合システム) 推進に向けた検討 |

事業名

人事給与制度改革に合わせた情報システムの整備

事業の背景

本市では行財政改革の推進及び国の給与構造改革等の動きを見据えつつ、人事給与制度の改革に取り組み、効率的で効果的な行政体制の整備を進めています。

また、職員一人ひとりに公共サービスの責任主体としての意識改革を促し、能力や実績を適正に評価する「人事評価システム」を平成18年度に整備したところですが、さらに「能力本位による任用や能力実績に基づく給与及び適切な人材育成計画等、職員のやる気や働きがいを引き出す人事給与制度」を支援し、適切な人材配置、職員のキャリアプラン設計も可能な新たな制度が効果的に活用できるシステムの整備が必要になっています。

事業の位置付け

新総合計画

└その他の事務事業

└政策の執行を支えるその他の事務事業・経費

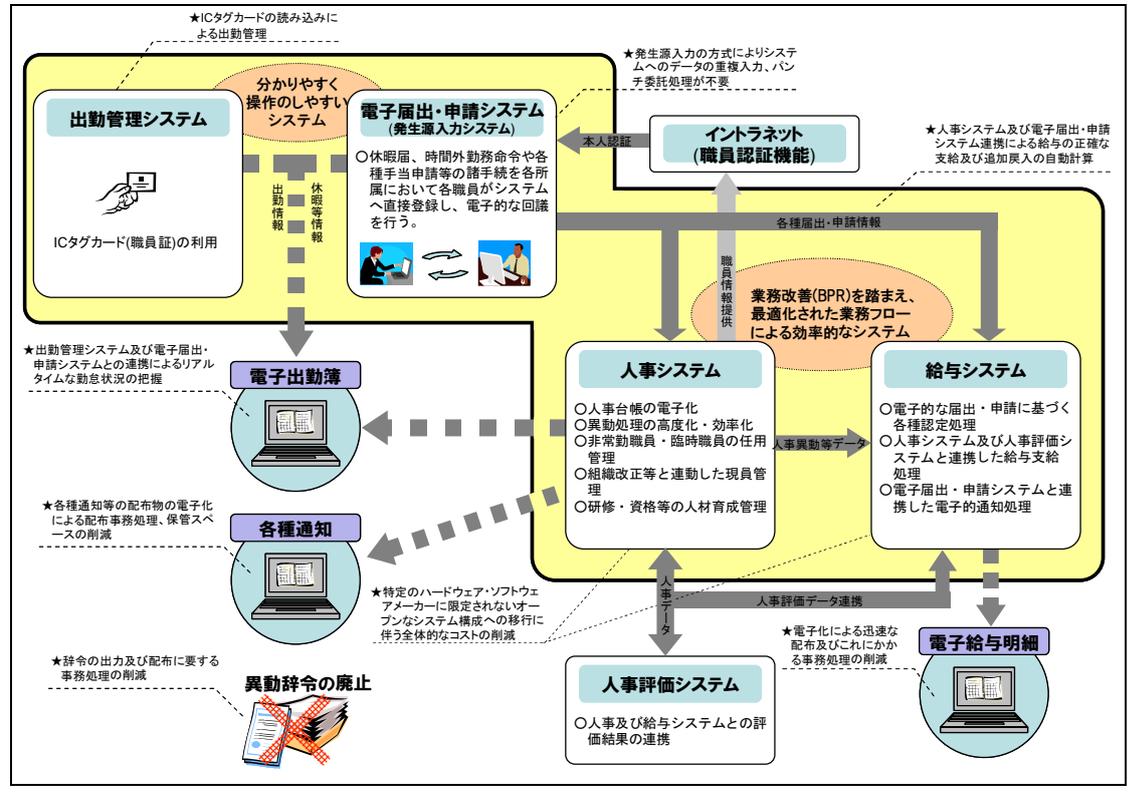
└内部管理事務（新人事制度推進事務）

事業の概要

本市の人事給与制度の新たな取組への迅速かつ的確な対応、本市の行財政改革への推進に連動した人事給与業務に費やされているヒト・モノ・カネに関する抜本的な見直しを進めるために、「業務プロセスの革新と情報システムの最適化」「戦略的、計画的な人材配置を可能にする人事管理の実現」「効率的で精度の高い給与支給事務の実現」「電子届出・申請による全庁共通業務の効率化」の4つのビジョンにより新人事給与システム（人事給与業務に加え、電子届出・申請や出勤管理に関する処理も併せて行うシステム）の構築を行います。

事業のイメージ

新人事給与システムの整備



事業の期待効果

(1) 市民における効果

職員の適材配置や能力実績を適切に評価することによる職員の主体的な取組などにより、組織の活性化につなげることで、行政サービスのより一層の向上が期待できます。

(2) 行政における効果

- ・人事給与業務及びそれに関連する届出・申請手続の決裁・認定・通知等の事務の簡素化、効率化を図ることができます。
- ・人事評価システムと連携した戦略的で適材適所の人材配置や、電子的な届出・申請に基づく効率的な給与支給事務など、人事給与業務の高度化を図ることができます。
- ・ホストコンピュータからサーバ主体のオープンなシステムに移行することにより、システムトータルコストを削減することや、柔軟性・拡張性の高いシステムとしてシステムの運用負荷を軽減することができます。

事業のスケジュール

平成 20 年度:人事、給与、電子届出・申請、出勤管理システムの詳細設計、開発

平成 21 年度:人事、給与、電子届出・申請、出勤管理システムの開発、テスト
人事及び給与システムの稼働

平成 22 年度:電子届出・申請及び出勤管理システムの稼働
(新人事給与システムの全面稼働)

事業実施上の留意点

人事給与システムは、行政内部の中核システムとして、他の多くの情報システムと情報のやりとりを行っているため、これらの情報システムと円滑な連携が図られるように開発を進める必要があります。

| | |
|------------|----------------|
| 事業名 | 公有財産管理システムの再構築 |
|------------|----------------|

| |
|--------------|
| 事業の背景 |
|--------------|

公有財産の増加に伴う事務量の増加に対応するため、平成2年4月にシステムを導入し、さらに、低・未利用地や長期保有地の有効活用策の検討作業を支援するため機能拡充等を図ってきました。

現在、限られた部署でしか閲覧できないこと、財産所管課では四半期ごとに配布される紙ベースの台帳で管理せざるを得ないこと、システム外で管理している船舶等の動産、無体財産等のシステムでの管理など機能不足の解消が求められています。

| |
|----------------|
| 事業の位置付け |
|----------------|

| |
|-------|
| 局独自事業 |
|-------|

| |
|--------------|
| 事業の概要 |
|--------------|

業務内容は、土地、建物及び工作物の取得、管理、処分に伴う異動処理業務、異動原因に対する財産の増減・現在高の管理、台帳等の管理資料作成業務、各種統計資料の作成業務及び帳簿価額改定業務（評価替え）です。

機能不足の解消に加え、地方自治法の改正により、建物の余裕部分についての貸付けが可能となったことや、新地方公会計制度への対応など昨今の取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべくシステムの再構築を実施します。

公有財産管理システムを再構築し、
業務の効率化・高度化を実現



庁内での情報共有

土地データ

無体財産等データ
(追加予定)

建物データ

工作物データ

船舶等の動産データ
(追加予定)



施設の低・未利用情報も管理することにより資産の
有効活用がさらにアップ！！



システム化範囲の拡大による
ペーパーレス化！！



新地方公会計制度への対応！！

事業の期待効果

行政における効果

- ・ 管理台帳等の出力枚数年間約 7 万枚をペーパーレス化できます。
- ・ イン트라ネットシステムの職員認証を活用することで、セキュリティの高い運用が図れます。
- ・ 施設の低・未利用情報を把握することにより、貸付け等による市有財産のより効率的な活用が図れます。

事業のスケジュール

平成 20 年度：開発開始

平成 21 年度：稼動開始

事業実施上の留意点

現行システムから新システムへ刷新するに当たり、現データの活用範囲、移行のタイミング、新システムに関する操作研修等システム移行に係る諸問題について様々な観点で事前に検証する必要があります。

| | |
|------------|-----------------------------|
| 事業名 | 川崎病院と井田病院における新総合医療情報システムの整備 |
|------------|-----------------------------|

| | |
|--------------|---|
| 事業の背景 | <p>川崎市には3つの市立病院があります。昭和11年に開院した川崎病院、昭和24年に開院した井田病院及び平成18年に開院した多摩病院です。</p> <p>川崎病院は平成10年11月の再編整備に伴い、病院全体を包括したオーダエントリシステムを稼動しましたが、老朽化が進み、新システム開発など早急な対応が必要となっています。</p> <p>また、井田病院は各部門システムが独立して存在している状態で、めまぐるしく変化する医療制度に対応するためオーダエントリシステム等を中核とする医療情報システムの導入が求められています。</p> <p>なお、多摩病院は、開院時から総合的な医療情報システムを導入しています。</p> |
|--------------|---|

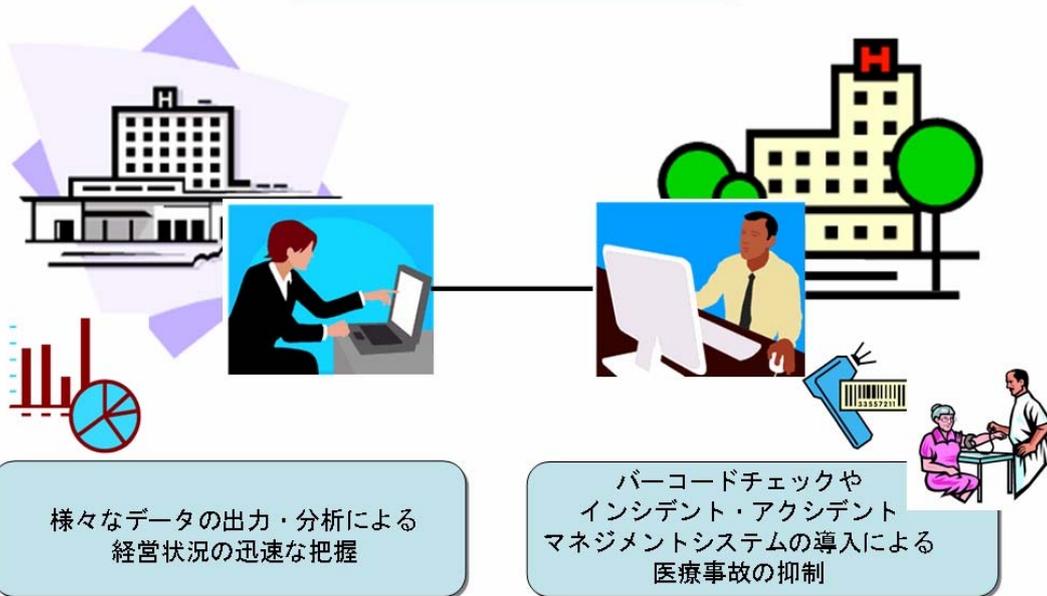
| | |
|----------------|--|
| 事業の位置付け | <p><u>新総合計画</u></p> <ul style="list-style-type: none"> └ 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> └ 地域での確かな医療を供給する <ul style="list-style-type: none"> └ 信頼される市立病院の運営（川崎病院の効率的な運営） （井田病院の効率的な運営） |
|----------------|--|

| | |
|--------------|---|
| 事業の概要 | <p>川崎病院・井田病院のシステムを一括調達し、情報の共有化、医療の質の向上及び情報システムの開発・運用費用の抑制を図ります。</p> <p>また、最新の医療情報システムを導入することにより、次のような体制を整備していきます。</p> <p>(1) 安全で安心な医療の提供</p> <p>患者基本情報（禁忌・アレルギー）チェック、バーコードによる診療行為の実施チェックなど情報システム面の整備をすることで、ヒューマンエラーの発生を極力排除します。また、院内でのインシデント・アクシデントを収集・分析するマネジメントシステムの導入により、医療事故の発生を抑制する体制を整えます。</p> <p>(2) 経営健全化の推進</p> <p>様々なデータを出力・分析できるシステムを導入し、即座に経営状況を把握し、かつ問題点の抽出と対策・改善案を提出できる体制を整え、厳しい経営環境においても質の高い医療サービスを継続的かつ安定的に提供できる強固な経営基盤を確立していきます。</p> |
|--------------|---|

事業のイメージ

新総合医療情報システム

システムの一括運用による
コスト削減及び情報の共有化



事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・ 質の高い医療サービスを提供することができます。
 - ・ 医療安全に対応した高度なシステムなので、市民が安心して受診することができます。
- (2) 行政における効果
 - ・ 様々なデータの分析により経営状況を把握し、強固な経営基盤を確立します。
 - ・ 医療安全に対応した高度なシステムの導入により、安心して業務を行えるようになります。
- (3) 地域における効果
 - ・ 自治体病院として市民に信頼され、市民の健康と福祉の向上に役立ちます。

事業のスケジュール

川崎病院

平成 20 年度:全面稼働

井田病院

平成 20 年度:一部稼働

平成 21 年度以降:再編整備計画の進ちょく状況に合わせ順次稼働

事業実施上の留意点

川崎、井田両病院とも患者情報をはじめとする大量のデータが、各部門システム内にあるので、それらを安全かつ効率的に新システムへ移行する必要があります。

また、井田病院においては、新病院が開院する平成 25 年度までの長期間を導入期間としていることから、再編整備の進ちょく状況に応じた効果的なタイミングでのシステム導入、重複投資の回避などについて注意していく必要があります。

(既に実施している主な情報化施策)

| | |
|--|------------------|
| 事業名 | 川崎再生 ACTION システム |
| 事務事業総点検及び施策評価における作業の効率化、評価（点検）情報の共有化を市役所内で図ることにより、総合計画の適正な進行管理や行財政改革の着実な推進を図ります。 | |

| | |
|---|-----------------------------|
| 事業名 | 庁内イントラネットシステム（文書管理、総合財務会計等） |
| 本システムを基盤として市役所内における情報共有を推進しています。文書のライフサイクルを起案から決裁・保存・廃棄まで総合的に管理する文書管理システムや、予算や決算等の業務に付随する金銭面の事務処理をする総合的な財務会計システム等がイントラネット上で稼動しています。 | |

| | |
|---|----------|
| 事業名 | 戸籍総合システム |
| 戸籍関連事務を効率的に処理するとともに、証明発行、統計等の処理も行っています。 | |

| | |
|---|---------------|
| 事業名 | 区役所事務サービスシステム |
| 住民基本台帳事務、外国人登録事務、印鑑登録証明事務を効率的に処理するとともに、証明発行及び統計資料作成等の処理も行っています。 | |

| | |
|--|--------|
| 事業名 | 市税システム |
| 市民税・県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税等の各税の賦課から徴収に関する業務を効率的に処理するトータルシステムです。同システムにおいて口座振替、証明発行、収納管理、統計等の処理も行っています。 | |

| | |
|--|-------------|
| 事業名 | 国保ハイアップシステム |
| 国民健康保険における資格、賦課、徴収、給付、滞納管理及び統計業務からなるシステムを構築し、業務の効率化及び市民サービスの向上を図っています。 | |

| | |
|--|----------------|
| 事業名 | 国民年金ハイステップシステム |
| 国民年金に関する業務全般を効率的に処理しており、今後、制度改正に対応した見直しを実施します。 | |

| | |
|--|------------|
| 事業名 | 福祉総合情報システム |
| <p>健康福祉局及び市民・こども局本庁各課、各区役所、更生相談所、児童相談所等をネットワーク化し、保健・福祉に係る業務を効率的に処理しています。主な処理対象業務としては、生活保護、介護保険、後期高齢者医療、高齢者福祉、地域福祉、福祉医療、児童福祉、母子福祉、障害福祉、保育等があります。今後も、法や制度変更に対応し、市民サービスの向上に繋がるシステムを目指します。</p> | |

| | |
|---|------------------|
| 事業名 | 水道料金業務等オンラインシステム |
| <p>水道事業の運営を効率的に進めるために水道料金業務等オンラインシステムで、電子申請や電話等で受け付けた水道に関する手続の処理や水道料金に関する事務を行っています。</p> | |

| | |
|---|-----------------|
| 事業名 | まちづくりに関わる情報の電子化 |
| <p>まちづくりに関わる情報を電子化することで、関連業務の効率化、高度化を図るとともに、市民、企業等へのサービス向上に役立てます。位置情報の基準となる公共基準点や道路境界標の情報を電子化し、情報システムで効率的に管理します。</p> <p>また、既に市役所内で整備している統合型 GIS に関して、建築物に関する一連の業務（建築確認申請、住居表示等）における活用について検討を進めます。</p> | |

| | |
|---|------------|
| 事業名 | 消防情報管理システム |
| <p>消防局総合庁舎及び各消防署・所をネットワーク化し、防火対象物管理、危険物規制、査察違反処理、災害・救急活動報告等の消防事務を効率的に処理しています。</p> | |

| | |
|---|-------------------------------|
| 事業名 | CALS/EC（公共事業支援統合システム）推進に向けた検討 |
| <p>設計図面等の電子化、関係部署間における情報の共有化、工事関連書類等の保管管理の効率化を目標として、CALS/EC 推進に向けた各種検討及び庁内調整等を行います。</p> | |

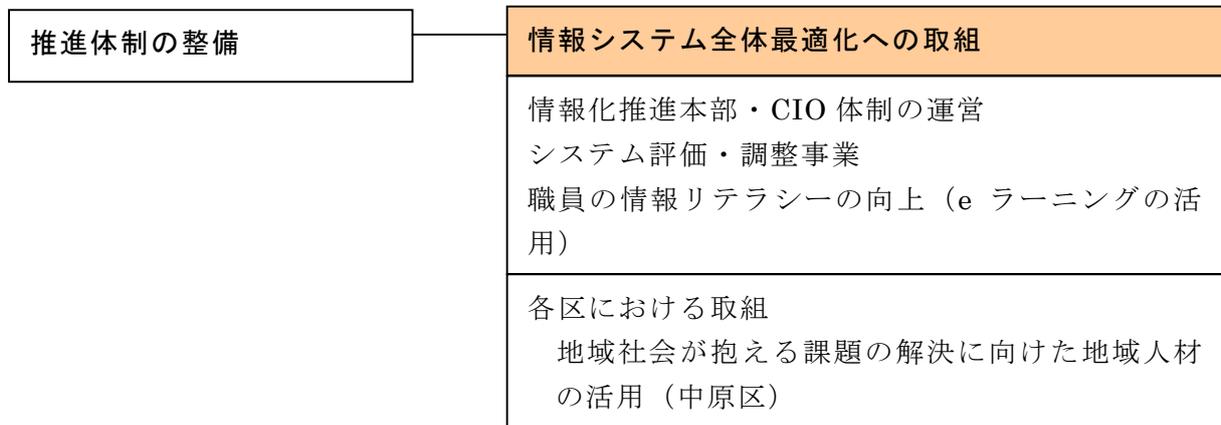
第6章 情報化を支える仕組みづくり

1 推進体制の整備

市役所内の情報システムの整備にあたっては、市長を本部長とした「情報化推進本部」を設置し総合的な調整を図っています。さらに情報化をスピーディーに推進するために、外部の専門組織のアドバイスを受けながらトップダウン型の意思決定を取り入れた、副本部長（副市長）を情報統括監理者（CIO）とする体制を整備しました。

また、職員のIT人材育成については「eラーニング」を活用した情報化研修等を行っています。

今後はCIO体制の下、情報システムのダウンサイジングや統廃合を進めるなどシステムの最適化に向け取り組みます。



| | |
|------------|-----------------|
| 事業名 | 情報システム全体最適化への取組 |
|------------|-----------------|

| |
|--------------|
| 事業の背景 |
|--------------|

現代社会においては情報技術の多様化・高度化が進んでおり、多くの自治体や企業ではこれまでのベンダー独自技術を利用した汎用大型コンピュータシステム（汎用機）から標準的な技術を使用したオープン系システム（サーバ）への見直しなどが課題となっています。

本市においても、同様に汎用機のオープン化や庁内に散在するサーバの統合と集中管理、職員用端末の共有化等が求められています。

また、このような情報システムの見直しを行うにあたり、全体最適の視点から計画的に、システムを再構築していく必要があります。

| |
|----------------|
| 事業の位置付け |
|----------------|

新総合計画

↳参加と協働による市民自治のまちづくり

↳市民満足度の高い行政サービスを提供する

↳市民本位の情報環境の整備（情報統括監理推進事業）

| |
|--------------|
| 事業の概要 |
|--------------|

CIO の強力なガバナンスの下、外部の専門知識を有する組織のアドバイスを受けながら、全庁のシステムを機能的、効率的かつ安全な形態に再編成する全体最適化計画に基づき、汎用機のオープン化、サーバ統合化、運用保守の集中管理化、端末共有化等の検討及び推進を図ります。

| |
|----------------|
| 事業の期待効果 |
|----------------|

(1) 市民における効果

- ・電子行政サービスを拡充し、市民サービスを向上することができます。

(2) 行政における効果

- ・情報システムに係る事業の最適化を図ることで、全体としての投資対効果を高めることができます。

| |
|------------------|
| 事業のスケジュール |
|------------------|

平成 20 年度以降：全体最適化計画の推進

| |
|------------------|
| 事業実施上の留意点 |
|------------------|

長期的な視点で、最適化を推進することが重要です。

(既に実施している主な情報化施策)

| | |
|---|------------------|
| 事業名 | 情報化推進本部・CIO体制の運営 |
| 本市の情報化施策に係る総合的な調整を行うため市長を本部長とする情報化推進本部の設置及び副本部長（副市長）をCIOとする執行体制を整え、民間の専門組織のアドバイスを受けながら、各局における情報化施策の統一的・効果的・効率的な推進に取り組んでいます。 | |

| | |
|---|-------------|
| 事業名 | システム評価・調整事業 |
| 情報システムの企画・開発・運用の各段階でシステムの妥当性、効率性等を評価し、調整を行う「情報システム評価」を実施し、情報システムの信頼性・安全性・効率性を確保していきます。さらに、全体最適化の方針に基づき、システム調達時の手順や技術標準を明記した情報システム導入ガイドブックを活用し、業務所管課ごとに行ってきた情報システムの新規開発や再構築時の調達を標準的な手順で行い、IT経費の適正化を図ります。 | |

| | |
|--|--------------------------|
| 事業名 | 職員の情報リテラシーの向上（eラーニングの活用） |
| 電子行政サービスを職員が円滑かつ適正に処理できるよう、インターネットでのeラーニングなどを活用した情報化研修を行っています。 | |

2 制度等の整備

ITの活用は様々な利便性をもたらす反面、情報漏えいや改ざん等の危険性を高める可能性があり、技術面だけでなく、制度面の整備が必要不可欠です。

本市では、個人情報の適切な保護を図るための「川崎市個人情報保護条例」、職員における情報セキュリティを確保するための「川崎市職員の保有個人情報の取扱い等に関する規則」、「川崎市情報セキュリティ基本方針に関する規程」等を設け、その適正な運用を図っています。

また、インターネットによる不当・架空請求等が増えてきていることから、これに対応した啓発活動を進めています。

さらに、電子行政サービスを提供するための前提として、国において定めた行政手続オンライン化法やe文書法への対応を図るとともに、ホームページに関しては情報アクセシビリティへの対応等の基準を定めています。

今後は、「情報セキュリティ対策」など、時代の要請に合わせた制度の拡充を進めていきます。

制度等の整備

情報セキュリティ対策の実施

個人情報保護制度の推進
情報アクセシビリティへの対応
行政手続オンライン化法・e文書法への対応
バナー広告等取り扱い基準の運用
インターネットによる不当・架空請求等に対応した啓発

事業名

情報セキュリティ対策の実施

事業の背景

本市では、個人情報の適切な保護を図るため、「川崎市個人情報保護条例」を制定しており、その厳格な運用を行っています。また、このような個人情報の取扱いを含めて、行政が取り扱う情報資産の具体的な保護については、「川崎市職員の保有個人情報の取扱い等に関する規則」、「川崎市情報セキュリティ基本方針に関する規程」や対策基準を定め、これらに基づき各システムにおける具体的な情報セキュリティ対策を実施するための実施手順を順次整備しています。

今後は、情報セキュリティ対策の実効性の評価に有効な手段となる、情報セキュリティ監査やリスク分析を継続して実施し、監査結果等を対策基準や実施手順に反映するとともに、情報セキュリティ研修により職員の情報セキュリティに関する知識を深め、PDCA サイクルの繰り返しにより、本市の情報セキュリティ対策の水準を継続的に向上していく必要があります。

また、市民生活に密接に関係する業務を含め、情報システムに依存しない業務はないといってよいほどシステムの正常稼働が市民生活に不可欠であることから、大規模災害等による情報システムの障害等発生時に短期間でシステムを回復させ、業務が再開できるようにするための計画をあらかじめ策定し、有事の際にいち早く平常時の体制を確保し、業務を継続することが求められています。

事業の位置付け

新総合計画

↳参加と協働による市民自治のまちづくり

↳市民満足度の高い行政サービスを提供する

↳市民本位の情報環境の整備（情報統括監理推進事業）

事業の概要

本市の情報セキュリティ基準等に基づきファイヤーウォールの設置等の技術的な対策に加え、セキュリティに関する教育や点検を行うなど、適正なセキュリティ管理を実施するとともに、情報セキュリティ監査やリスク分析によりセキュリティ対策の実施状況を評価するなど、計画、運用、評価、見直し、といったプロセスを循環して継続的に情報セキュリティ管理を実施し、個人情報の保護等、本市の情報セキュリティレベルの向上を図ります。

また、自然災害などによって情報システム等に大規模な障害が発生した場合に備えた事業継続計画（BCP）の策定に向けた検討を進めていきます。

事業の期待効果

(1) 市民における効果

- ・安全かつ安定した行政サービスを享受することができます。

(2) 行政における効果

- ・安全かつ安定した情報システムの運用を実現できます。

事業のスケジュール

平成 20 年度以降:順次拡充

事業実施上の留意点

技術的対策と人的対策をバランスよく実施することが必要です。

(既に実施している情報化を支える主な制度等)

| | |
|---|-------------|
| 事業名 | 個人情報保護制度の推進 |
| 行政サービスを提供するために必要な個人情報が適切に管理されるよう個人情報保護条例を定め、その適切な運用を行っています。 | |

| | |
|--|----------------|
| 事業名 | 情報アクセシビリティへの対応 |
| 本市のホームページにおいては、様々な人が利用することを想定し、アクセシビリティに配慮した作成を行っています。 | |

| | |
|--|----------------------|
| 事業名 | 行政手続オンライン化法・e文書法への対応 |
| 従来、紙で行っていた行政手続のオンライン化に関する条例を施行しています。また、民間における文書保存の電子化について定められた法律を踏まえ、必要な場合には本市の条例等の見直しを行っています。 | |

| | |
|---|-----------------|
| 事業名 | バナー広告等取り扱い基準の運用 |
| アクセスの多い本市のホームページを広告媒体として活用するために、川崎市ホームページ広告取扱要領、川崎市ホームページバナー広告表現ガイドライン等を制定して適切な運用を図っています。 | |

| | |
|--|---------------------------|
| 事業名 | インターネットによる不当・架空請求等に対応した啓発 |
| インターネットや携帯電話を利用した不当・架空請求が多発しています。 このような社会環境において市民が安心して日常生活を営むことができるよう、インターネット等を安全に利用するための講習（出前講座）等を継続的に行っています。また、消費生活に関する知識、相談事例、悪質商法等の注意情報をホームページで発信することで、消費者被害の未然防止を図ります。 | |

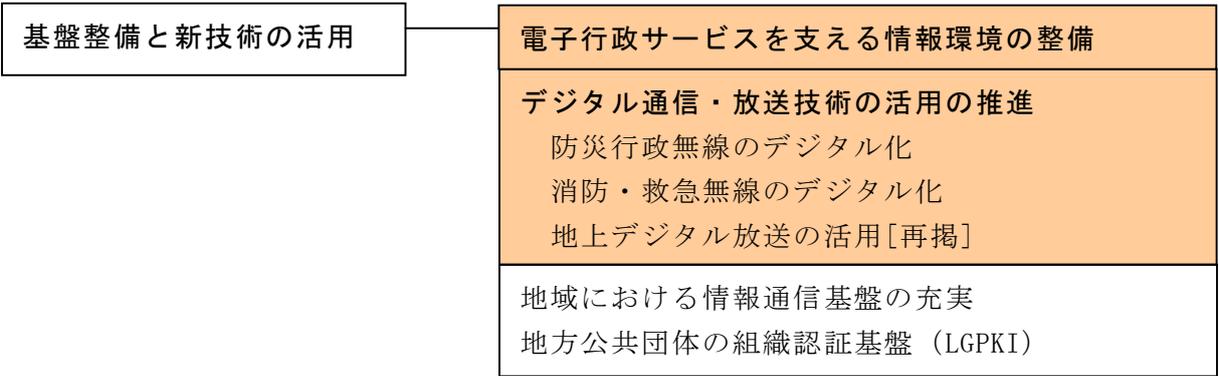
3 基盤整備と新技術の活用

本市では電子行政サービスを行うための基盤として庁内情報通信ネットワークの整備や職員一人一台の端末配備を進めてきました。

今後は、効率的な電子行政サービスの実現に向けた対応として、個別業務システムの連携やセキュリティ機能の強化など、庁内情報通信ネットワークの拡充を進めていきます。

一方、地域においては、情報通信機器の所有の有無によって情報格差が生じないように市民利用端末を用途に応じて様々な場所に設置していますが、今後は、社会環境や利用形態の変化に伴う市民利用端末の見直しを図ります。

また、総合防災情報システム等と合わせて「防災行政無線」や「消防・救急無線」のデジタル化を進めるとともに、新たな情報伝達手段として「地上デジタル放送の活用」について検討を進めていきます。



事業名

電子行政サービスを支える情報環境の整備

事業の背景

市民満足度の高い電子行政サービスを展開していくためには、市役所内においても、これに対応した基盤整備を図り、安定したサービス提供のための設備の品質維持が必要です。また、市民との双方向のやり取りに対して迅速、的確に対応するため、職員個々の情報通信技術活用環境の整備が必要であり、市役所内におけるコミュニケーションや情報共有を円滑化することが重要です。

さらに、様々なセキュリティリスクが顕在化していることを考慮すると、情報通信基盤のセキュリティ対策を継続的に強化することも必要です。

事業の位置付け

新総合計画

- ↳参加と協働による市民自治のまちづくり
- ↳市民満足度の高い行政サービスを提供する
- ↳市民本位の情報環境の整備（情報環境整備事務）

事業の概要

効率的な電子行政サービスの提供に対応できるよう、個別業務システムを連携する機能の整備・運用や端末セキュリティの強化など、安全かつ安定的な情報処理に向けた情報通信ネットワークの整備・拡充を行います。

事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・市役所内における業務処理の迅速化により、より満足度の高い電子行政サービスを楽しむことができます。
 - ・市役所内における高いセキュリティの確保により、安心して電子行政サービスを利用することができます。
- (2) 行政における効果
 - ・複数の個別業務システムを連携することで、重複する機能やデータを極力減らし、コストの削減や効率的なシステムの管理運用を行うことができます。
- (3) 地域における効果
 - ・公共サービスの提供主体の一つである行政機関の機能の向上が図られます。

事業のスケジュール

平成 20 年度以降:計画的な機器の配備、置換の実施

平成 21 年度:業務システム端末の庁内事務利用の実現に向けた検証・検討及び端末セキュリティ機能強化策の実施

事業実施上の留意点

職員がセキュリティ意識や情報通信技術の能力向上意識をもってシステムを利用するような継続的な啓発が重要です。

事業名

デジタル通信・放送技術の活用の推進

事業の背景

ユビキタスネットワーク社会の到来に向けて無線の活用が進んでおり、周波数の有効利用を図るために無線技術のデジタル化が進められています。

代表的な例としては、地上波のテレビ放送のデジタル化があります。

また、行政においても、消防・救急無線や防災行政無線のデジタル化により、効率的な情報通信を行う必要があります。

特に消防・救急無線に関しては、国の政策として、現行のアナログ無線の利用期限が平成28年5月31日までと決められており、県内各市町村と共同で整備することが求められています。

事業の位置付け

新総合計画

↳安全で快適に暮らすまちづくり

↳災害や危機に備える

↳消防力の強化（消防通信設備事業）

↳防災対策の推進（防災施設整備事業）

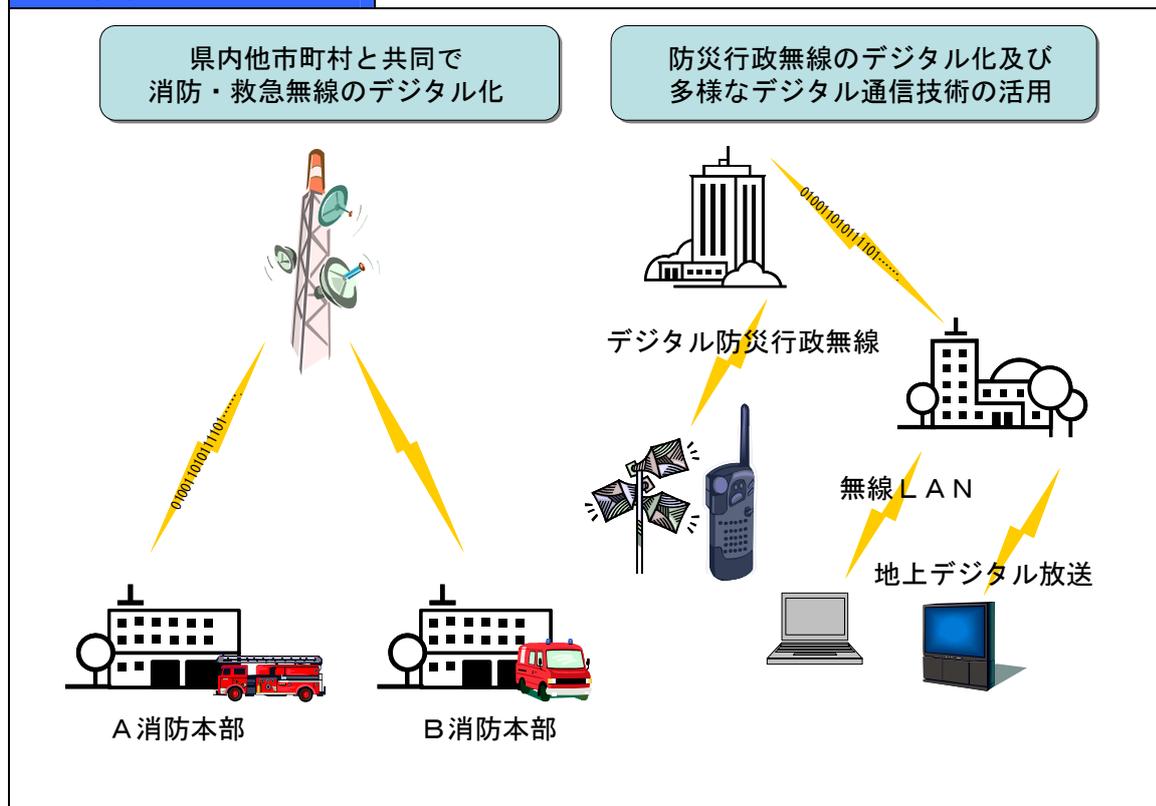
事業の概要

消防・救急無線のデジタル化を進め、情報通信の効率的な運用を図ります。

防災行政無線については、既に幹線部分のデジタル化が完了しているものの、新たに構築を進める総合防災情報システムの基盤となる高速な無線ネットワークの整備を進めていく必要があります。既存の防災行政無線の規格だけでなく、無線LAN等の多様な技術を利用した防災情報ネットワークの整備を進めていきます。

地上デジタル放送に関しては、広報における情報発信等での活用について検討を進めます。

事業のイメージ



事業の期待効果

- (1) 市民における効果
 - ・災害時や緊急時に安定した情報伝達・収集手段を確保することができます。
 - ・テレビなどの身近な媒体から行政情報を収集できるようになります。
- (2) 行政における効果
 - ・通信の傍受に対して秘匿性を確保することができます。
 - ・画像や映像等のデータ伝送、双方向通信が可能になり、情報がより正確に伝わります。
 - ・災害時や緊急時に安定した情報伝達・収集手段を確保することができます。
 - ・消防・救急無線に関しては、その運用の効率化を図ることができます。

事業のスケジュール

- (1) 消防・救急無線のデジタル化
 - 平成 20～25 年度: 消防・救急無線の設計・開発・整備
 - 平成 26 年度: 消防・救急無線のデジタル化
- (2) 防災行政無線のデジタル化
 - 平成 20～21 年度: 防災行政無線のデジタル化検討
 - 平成 22 年度以降: 防災行政無線のデジタル化設計・整備

事業実施上の留意点

消防・救急無線に関しては、県内他市町村との連携により、デジタル化を進めていく必要があります。また、消防車両等が特定の地域に集中する可能性も考慮して、周波数帯域の確保を行う必要があります。

防災行政無線に関しては、平成 17 年度から大容量のデータ伝送が可能な 18GHz 帯の利用が可能になっており、この利用についても検討していく必要があります。

また、これらの防災行政無線や地上デジタル放送を含め、災害時や緊急時の複合的な情報伝達方法について検討する必要があります。

(既に実施している主な情報化施策)

| 事業名 | 地域における情報通信基盤の充実 |
|-----|--|
| | 民間事業者の協力により、無線 LAN スポットを図書館に設置し、インターネットが手軽に利用できる環境を提供しています。 また、情報通信機器の所有の有無によって情報格差が生じないように、目的に応じた市民利用端末の整備を行っています。 |

| 事業名 | 地方公共団体の組織認証基盤 (LGPKI) |
|-----|--|
| | 電子証明書発行申請等の受付及び審査を行い、LGWAN 運営主体への申請及び発行された証明書の配布を行います。 |

第7章 各区における情報化施策

1 川崎区

川崎区は、かつては、臨海部に鉄鋼や重化学などの工業が栄えていましたが、今では環境産業や先端技術産業などの分野で我が国有数の産業の集積を形成しています。また、その一方で、全国で有数の集客を誇るシネマコンプレックスがあるなど、新たなエンターテインメントスポットとして注目されています。

そのような中で、川崎区ホームページでは、「川崎区の宝物」として、「にぎわいイベント」や「産業文化財」などの川崎の魅力を発信しています。今後は、更に地域の魅力の発信を進めます。

■平成20年度～平成22年度の取組

●かわさき産業ミュージアム

川崎区には日本の近代化、産業の発展、経済の高度成長、公害の克服等に貢献してきた技術とその結晶

—「近代化遺産」「産業文化財」という機械、製品、建造物、橋、運河等—
があります。

これらを単なる過去の遺物としてではなく、川崎区の魅力ある資源として位置付け、技術と歴史に裏打ちされたものづくりの文化や、環境調和型の都市形成を広く内外に発信するため、地域に散在する「近代化遺産」「産業文化財」をネットワーク化したエコミュージアムである「かわさき産業ミュージアム」の推進を図ります。

この事業推進の一環として、インターネットホームページを使用してガイドブックなどを公開し、広く内外に情報発信を行います。

■平成19年度までの成果

地元の川崎の人はもちろん他地域の方にも川崎の魅力をアピールする地域資源を宝物として捉え、あらたな魅力の核として発掘活用を進めました。

これまでに発掘した約170点もの宝物の詳しい情報をホームページを利用して広く内外に情報発信を行いました。

ホームページでは、その他にも「こども支援総合ページ」や「安全安心のまちづくり」「動画配信のページ」「外国人のためのページ」などを開設しました。また、「市政だより川崎区版特別号」を発行し、情報発信の強化を図りました。

2 幸区

幸区は、新川崎地区に K2（ケイスクエア）タウンキャンパスや KBIC（かわさき新産業創造センター）などがあり、産学官連携による研究開発型企業の育成など、新たな産業の創造に向けた取組が進められており、区内の情報通信業従事者の割合は川崎市内で最も高くなっています。その一方で、高齢者割合と単身者高齢者割合は市で 2 番目に高い現状もあります。

そこで幸区では、区民との協働により、インターネット環境を備えた市民活動の支援拠点「幸市民協働プラザ」を運営し、当該拠点において、IT を活用した地域の活性化を進める施策を展開します。

■平成 20 年度～平成 22 年度の取組

●市民活動の活性化への取組

区における市民活動の支援拠点である「幸市民協働プラザ」において、住民参加型の「さいわいコミュニティサイト」運営などにより、地域活性化のための事業を支援します。

■平成 19 年度までの成果

平成 18 年度に幸区河原町に市民活動支援における区の拠点「幸市民協働プラザ」を開設し、その市民活動が自主的・自立的に発展していくための環境整備の一環としてパソコンを設置しました。

また、情報の受発信やネットワーク作りなどに役立ててもらうため、住民参加型の「さいわいコミュニティサイト」を開設し、市民活動の活性化を図りました。

なお、幸市民協働プラザは、50 歳以上の中高年を中心とした講習会を、NPO 等との連携を図り開催し、IT を活用した社会活動への参加により、シニアの地域活動の活性化につなげることができました。

3 中原区

中原区は、武蔵小杉駅を交通の結節点として利便性が高く、また、等々力緑地には、川崎フロンターレのホームグラウンドである陸上競技場や等々力アリーナ、市民ミュージアムがあるなど、生活にうるおいのある住みやすいまちとして高い評価を受けています。

そのような環境をよりよいものとするため、ITを活用して区民と行政が協働する取組を進めます。

■平成 20 年度～平成 22 年度の取組

●地域社会が抱える課題の解決に向けた地域人材の活用

中原区では、「子どもの安全」や「高齢者等の災害弱者への対応」など、早急に取り組むべき課題があります。これらへの対応について、地域の人材、とりわけ団塊の世代が退職により地域に帰ってくることを受け、シニア世代を中心に様々な市民活動への参加促進を図るため、市民活動情報を容易に得られるよう、団体情報の収集と提供の機能を併せ持ったシステムをインターネット等を活用して構築し、人材の育成から活用までを一環して支援する取組を進めます。

この取組により、地域社会が抱える課題の解決にあたっては、市民と行政の協働による活動がより効果的に展開できるものと考えています。

■平成 19 年度までの成果

中原区では、平成 19 年度に地域でさまざまな活動をする人々の支援と交流を行いサポートすることを目的として中原区民交流センターを開設し、同時にインターネットを活用して市民活動団体が情報発信することができる新たなホームページとして中原区民交流サイトを開設しました。

このホームページでは、市民活動団体、町内会・自治会、NPO 法人、ボランティア団体、サークルなど様々な団体が活動の様子やイベント情報を自由に発信することができ、地域活動・市民活動の促進や地域コミュニティの活性化を目指す取組です。

4 高津区

高津区は、溝口駅を交通の結節点として、商業・業務機能が集積しています。また、工場跡地などへの大型集合住宅の建設が盛んであることに伴い、多くの子育て世帯が転入しています。

そこで、「ホッとこそだてたかつ」というホームページを立ち上げ、子育て世帯を支援しています。

■平成 20 年度～平成 22 年度の取組

●「ホッとこそだてたかつ」による情報発信

妊娠、出産、育児など、子育て全般に関する情報をホームページを通じて提供し、子育て世代の支援を行います。

また、今まで就学前の子育てに関する情報発信が中心でしたが、就学後の情報発信の充実にも努めていきます。

■平成 19 年度までの成果

「高津区子育て情報発信委員会」は当初の目的を達成したため解散しましたが、さらなる子ども・子育て支援の充実を目指し「高津区子ども・子育てネットワーク会議」を新たに立上げ、同ネットワーク会議を中心に、実際に利用している母親の意見を反映しながら情報の更新等に取り組んできました。

具体的には、平成 18 年 10 月の「イベント掲示板開始」、平成 19 年 4 月の「より閲覧し易くすると同時に既存の関連 Web サイトとのリンクの充実を図るなどの全面リニューアル」や「携帯サイト立上げ」など、利用者の視点に立ち、利用者の声を反映させながら情報発信の充実を図ってきました。

5 宮前区

宮前区は、昼間人口と夜間人口の差が市内で最も高く、典型的な郊外住宅地です。

また、18歳未満の子ども数が、7区で最も多くなっているほか、高齢者のみの世帯も増加しています。このような中で、子どもから高齢者までが、ITを活用して学び、交流する取組を進めます。

■平成20年度～平成22年度の取組

●宮前区における地域情報の一体的発信の推進

区の魅力や多様な情報など、地域の民間情報と行政情報を一体的に発信し、地域における情報交流を促進します。さらに、掲載情報や検索機能など、一層のサイトの充実・強化を図り、民間事業者の自立した運営により官民の情報連携を推進します。

●町内会・自治会等ホームページ開設推進などの地域の情報化支援

各町内会・自治会等のホームページ開設の推進を図り、地域の情報共有を進めます。ホームページの基本的な作成方法や個人情報を含めた管理方法等・ホームページの開設などをサポートし、開設後は一元的に案内するページにより、各町内会・自治会等の情報ネットワークを作り上げ、区民に適切な生活情報を提供する仕組みを整えます。

■平成19年度までの成果

子育て情報誌のみやまえ子育てガイド「とことこ」をインターネットからも見るように、ホームページを作成しました。

また、そこに行けば「宮前区のこと何でも分かる」サイトを目指し、官民協働で宮前区地域ポータルサイト「みやまえぼーたろう」を平成18年7月に開設しました。サイトの運営は、民間事業者が行っています。

「みやまえぼーたろう」では、本市CMS（コンテンツ管理システム）と連携させることで民間情報と行政情報の一体的発信を実現しているほか、宮前区の魅力や市民活動情報を発信するコンテンツ、区民の交流を目的としたSNS、更に安全・安心のための情報提供として、防犯情報メールの配信なども行っています。

さらに、地域における情報共有の推進を図るため、区内の各町内会・自治会のホームページ立ち上げを支援し、町内会・自治会の約半数で地域情報を発信しています。

6 多摩区

多摩区は、多くの緑地や農地が残っている地域で、特に多摩丘陵に位置する生田緑地には、岡本太郎美術館や日本民家園をはじめとして、青少年科学館、伝統工芸館などの文化施設が点在し、外国人も訪ねる観光名所となっています。

こうした特長を生かし、生田緑地にある文化施設からの情報発信を通じた観光振興・タウンセールスを図るとともに、少子化・核家族化の進行などにより子育て環境が大きく変化する中、育児に関する不安を抱える親や孤立する家庭が増えていることから、子育て中の世代に対して、育児に関する情報やノウハウを提供します。

また、安全・安心な生活に関する区民の意識・関心が高いことから、防犯・防火・交通安全・放置自転車等対策に関する多摩区安全・安心まちづくり協議会の活動について情報発信を行います。

■平成 20 年度～平成 22 年度の取組

●観光振興・タウンセールスの推進

多摩区の豊富な地域資源を活かした観光情報を発信し、集客力の向上や交流人口の増加につなげ、賑わいと魅力あるまちづくりを推進します。

●多様な育児情報の提供

平成 15 年度に開設したホームページ「多摩区子育て Web」を定期的に更新し、また、保健福祉センター及び地域での毎月のこども関連行事を掲載した「子育てカレンダー」を 2 ヶ月に 1 回更新するなど多様な育児情報を提供し、家庭で子どもを保育している保護者を支援していきます。

●安全・安心なまちづくりの推進

平成 17 年 8 月に設立された多摩区安全・安心まちづくり推進協議会の活動を通じて、地域住民と警察・行政が一体となった防犯、防火、交通安全、放置自転車等対策への取組について引き続き情報発信し、安全・安心なまちづくりへの対応を図っていきます。

■平成 19 年度までの成果

平成 17 年度に、生田緑地とその中にある文化施設等の概要や案内図、散策コースを紹介する「生田緑地ホームページ」を開設しました（6 ヶ国語による提供）。

また、平成 18 年度には、多摩区内の防犯・防火・交通安全・放置自転車等対策に取り組む多摩区安全・安心まちづくり推進協議会について紹介するホームページを開設しました。

さらに、育児情報に関するホームページ「多摩区子育て Web」について、情報更新の頻度を平成 18 年度には年 3 回、平成 19 年度には年 4 回としたほか、新たに「子育てカレンダー」を追加しました。

7 麻生区

麻生区は、多摩丘陵の自然を残しながらも、良好な居住環境の整備とともに、しんゆり映画祭の開催、昭和音楽大学との連携、アートセンターのオープンなど、芸術のまちづくりが進められています。また、川崎市の中で比較的高齢化が進んでいるという側面も有しています。

このような中で、麻生区ホームページを通じて芸術文化情報をはじめとした麻生区の魅力を発信するとともに、分かりやすい情報発信に向けた取組を進めています。

■平成 20 年度～平成 22 年度の取組

●地域メディアと連携した芸術関連事業の情報発信

麻生区では、地域メディアと連携し、同区で推進している芸術関連事業の特集を組み、芸術のまちづくりを幅広く広報します。

■平成 19 年度までの成果

平成 18 年度に区内の福祉系大学と連携し、IT 講習会を実施しました。高齢者の情報リテラシーの向上が図れたことに加え、参加者にアクセシビリティについてアンケートを実施し、評価を得ることができました。

資料編

1 成果

情報化実施計画における新規又は拡充事業の平成19年度までの成果

| 基本施策 | 施策の基本方向 | 事業名 (新規又は拡充事業) | 実施スケジュール | 平成19年度までの成果 |
|-----------------------------|---------------------|---|---|---|
| 市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化 | 快適な市民生活の支援 | 行政手続のオンライン化 | 平成18年度:電子申請システムの本格導入、システム連携基盤の稼働 平成19年度:電子申請システムに対応した市民利用端末の設置 | 平成18年度:電子申請システム及びシステム連携基盤の稼働 平成19年度:電子申請もできる「川崎市行政サービス端末」を各区役所、支所及び出張所において稼働 |
| | | 公共施設利用予約システムの外部委託化 | 平成18年度:外部委託作業開始、新システムの構築 平成19年度:新システムの稼働 | 平成18年度:外部委託作業、新システムの構築 平成19年度:新システムの稼働及び外部委託による運用開始 |
| | | 公共交通の情報提供及び他の交通機関との連携 (バス運行情報提供システム) | 井田営業所以外の営業所管内にも導入予定 | 平成18年度:上平間・鷺ヶ峰営業所管内への拡張導入 平成19年度:塩浜営業所管内への拡張導入 (導入事業完了) |
| | | 公共交通の情報提供及び他の交通機関との連携 (バス乗車料金のICカード化(PASMO)) | 平成18年度末からICカードの導入 | 平成18年度:全車両へのIC車載機搭載を完了 (導入事業完了) 平成19年度:IC定期券を導入 |
| | 市民の教育・文化活動の推進 | 学校のコンピュータ配備、ネットデイを活用した校内LAN整備 | 平成18年度以降順次:コンピュータ教室の端末配備、校内LANの整備 | 平成18~19年度 市立学校35校の回線超高速化 校務用コンピュータ746台整備 普通教室用コンピュータ330台整備 平成18年度:19校の校内LAN整備(ネットデイ方式) 平成19年度:22校の校内LAN整備(ネットデイ方式) |
| | 安全かつ安定したサステナブル社会の形成 | 福祉情報の収集・提供及び福祉活動支援 (総合福祉センターによる情報発信・共有) | 平成18年度:福祉情報に関するホームページの構築開始 平成19年度:ホームページの運用 | 平成19年度:地域福祉情報の提供を除いて、ホームページの運用開始 |
| | | 災害時における総合的な情報共有基盤の整備 (総合防災情報システム) | 平成18年度:システム整備の基本計画策定 平成19年度:システム整備の実施設計 平成20~21年度:システム開発 平成21年度末:システム稼働 | 平成18年度:基本計画を策定 平成19年度:詳細計画を策定、入札を実施し開発業者を決定 |
| | | 環境技術情報の発信・共有 (環境総合研究所による技術情報発信) | 平成18年度:環境情報センター機能整備に向けた調査、計画策定 平成19年度:環境技術情報システムの設計・開発 平成20年度:環境技術情報システムの稼働、環境ポータルサイト構築に向けた検討 | 平成20年度に環境技術情報センター設置を決定 |
| | 交流と協働の推進 | 地域における情報交流基盤の整備 (地域ポータルサイトの整備) | 平成18年度:宮前区をモデル地区とした宮前区ポータルサイトの開設 平成19年度:宮前区のモデル実施を踏まえた川崎市ポータルサイトを視野に入れた展開 平成20年度:順次拡充 | 平成18年度:宮前区をモデル地区とした宮前区ポータルサイトの開設 平成19年度:川崎市公認ポータルサイト(4サイト)の開設 |

| 基本施策 | 施策の基本方向 | 事業名 (新規又は拡充事業) | 実施スケジュール | 平成19年度までの成果 |
|--------------------|---|---|--|--|
| 産業振興とシティセールスを促す情報化 | 産業振興と人材の有効活用 | 川崎を支える産業を振興する仕組みづくり Webかわさき製品見本市 川崎ものづくりブランド 工場立地情報システム かわさきデータベース 産業バンクかわさき | 平成18年度:Webかわさき製品見本市等の情報拡充 川崎ものづくりブランドの認定製品の拡充と情報発信 かわさきデータベース、産業バンクかわさき等の情報拡充 産業ポータルサイトへの展開について検討 | 平成18～19年度: 各ホームページごとに情報収集・提供により得られた情報を反映させたコンテンツの更新 |
| | | 新たな産業を創り育てる仕組みづくり ガラス・アート・ソサエティ発信事業におけるポータルサイトの整備 | 平成18年度:ガラス工芸に関するポータルサイトの整備 | 平成18年度:ポータルサイト構築 平成18～19年度:情報収集した情報の本ホームページへの反映 |
| | シティセールスの推進 | 都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信 シティセールスホームページによる情報発信 民間事業者と連携したインターネットによる動画情報等の発信 地上デジタル放送の活用 | 平成18年度以降:シティセールス戦略プランに基づく戦略的な情報発信の拡充、地上デジタル放送の活用の検討 | 平成18年～19年度 シティセールスホームページの英語版作成 シティセールスホームページの更新 地上デジタル放送については、テレビ神奈川(tvk)のデータ放送を活用した情報発信を継続実施 |
| | 文化芸術資源の活用と発信 (「音楽のまち・かわさき」ホームページによる情報発信) | 平成18年度:「音楽のまち・かわさき」ホームページによる継続的な情報発信 | 平成18年度:ホームページリニューアル 平成18～19年度:継続情報発信実施 | |
| | 文化芸術資源の活用と発信 (市民ミュージアムの収蔵品の電子化と情報発信) | 平成18年度:市民ミュージアムの収蔵品のデータベース化 | 平成18年度～:収蔵品等の公開用データ整備 平成19年度:資料公開試行実施 | |
| | 文化芸術資源の活用と発信 (岡本太郎美術館の収蔵品の電子化と情報発信) | 平成18年度:岡本太郎美術館の収蔵品のデータベース化 | 平成18年度～:収蔵品等の館内公開用データ整備 | |
| | 文化芸術資源の活用と発信 (文化芸術振興条例に基づく文化資源データベースの整備) | 平成18年度:文化資源データベースに関する計画策定 平成19年度:文化資源データベースの設計 平成20年度:文化資源データベースの整備 | 平成18～19年度:文化資源の基礎調査の実施 | |
| | 観光資源の活用と発信 (観光・集客情報提供事業) | 平成18年度以降:観光ホームページの拡充 | 平成18年度:登戸行政サービスコーナー内に観光端末機(PC)を設置しHPの情報提供開始 平成18～19年度:コンテンツ拡充 平成19年度:産業観光ページを作成 | |
| | 観光資源の活用と発信 (「川崎市の産業遺産ホームページ」による情報発信) | 平成18年度以降:産業遺産ホームページの拡充 | 平成18～19年度:コンテンツの更新 | |

| 基本施策 | 施策の基本方向 | 事業名 (新規又は拡充事業) | 実施スケジュール | 平成19年度までの成果 |
|----------------|--------------|--|---|---|
| 行政運営の高度化を図る情報化 | 市民参加の行政運営 | 参加と協働を推進する情報共有の仕組みづくり (パブリックコメント手続におけるホームページの活用) | 平成18年度:パブリックコメント手続に関する制度構築、運営 平成19年度:パブリックコメント手続に関する情報システム設計、開発の検討 | 市民の市政への参加を推進するとともに、行政運営の透明性の向上を図るために「パブリックコメント手続条例(平成19年4月施行)」を制定し、運用を開始 |
| | | 総合コンタクトセンターの整備 | 平成18年度:総合コンタクトセンターの本格運用(時間延長、既存の電話対応業務等の一部統合、アンケート調査試行) 平成19年度以降:申請・届出の一部代行、アンケート調査実施 | 平成18年度:総合コンタクトセンターの本格運用(運営時間の延長、本庁舎代表電話交換業務及び既存の電話対応業務等の一部の統合実施、アンケート調査の試行) 平成19年度:市民カード申請機能一時停止届出の代行入力業務開始、アンケート調査の本格実施 |
| | 透明性の高い行政運営 | 川崎市ホームページ拡充 (こどもページ、外国語ページ、携帯サイトの拡充、地図情報、報道発表資料、要綱情報の提供等) | 平成18年度: 電子申請とホームページの連携、要綱情報の整備・順次提供、地図情報と合わせた情報提供の開始、バナー広告の開始 | 平成18～19年度:市ホームページのリニューアルに向けた方向性の検討、不要コンテンツの削除処理を実施 |
| | | 多様な情報メディアを活用した情報発信 (電子メール配信機能の拡充) | 平成18年度:利用者のニーズに応じた電子メール配信の開始 | 平成18年度:電子メール配信開始 平成18～19年度:コンテンツの拡充 |
| | 行政運営の効率化・高度化 | 国民健康保険に係る業務の効率化・高度化 (国保トータルシステムの再整備) | 平成18年度:業務の見直し等を踏まえた国保トータルシステムの再構築計画の策定 平成19年度:新国保トータルシステムの設計・開発 平成20年度:新国保トータルシステムの稼働 | 平成18～19年度:新国保トータルシステム(国保ハイアップシステム)の設計・開発 |
| | | 戸籍事務の電算化 | 平成18年度:現在戸籍の電子化 平成19年度:現在戸籍稼働、除籍・改製原戸籍等の電子化 平成20年度:戸籍システム全面稼働 | 平成18年度:システム開発、現在戸籍の電子化 平成19年度:現在戸籍稼働、除籍・改製原戸籍等の電子化を経て平成20年度全面稼働の予定を前倒して全面稼働 |
| | | 人事制度改革に合わせた情報システムの整備 (新人事評価システム、人事給与システムの整備) | 平成18年度:新人事評価システムの開発 平成19年度:新人事評価システムの稼働、新人事・給与システムの基本設計 平成20年度:新人事・給与システムの詳細設計、開発 平成21年度:新人事・給与システムの開発、テスト 平成22年度:新人事・給与システムの稼働 | 平成18年度:人事評価システムの開発 平成19年度:人事評価システムの稼働、新人事・給与システムの基本計画の策定及び概要設計 |
| | | 消防業務の効率化・高度化 | 平成18年度:システム構築(2か年)、順次運用開始 | 平成18～19年度:システムを構築、順次運用開始 |

| 基本施策 | 施策の基本方向 | 事業名 (新規又は拡充事業) | 実施スケジュール | 平成19年度までの成果 |
|---------------|------------|--------------------------------------|--|--|
| 情報化を支える仕組みづくり | 推進体制の整備 | 情報化を統括できる機能の整備に向けた取組 | 平成18年度～19年度:全体最適化計画の策定 | 平成19年度:CIO(情報統括監理者)設置、全体最適化計画策定 |
| | 制度等の整備 | 情報セキュリティ対策及び情報システム評価の実施 | 平成18年度以降:順次拡充 | 平成18～19年度:外部監査及び内部監査を実施 |
| | 基盤整備と新技術活用 | 市役所内の情報通信基盤の拡充 庁内LAN及びパソコン配置の充実 | 平成18年度:業務上必要な職員1人1台の環境を実現 平成19年度:職員認証機能の拡充 | 平成18年度:業務上必要な職員1人1台の環境を実現 |
| | | デジタル通信・放送技術の活用の推進 (消防・救急無線のデジタル化) | 平成18年度:消防・救急無線のデジタル化に向けた検討 平成19～22年度:消防・救急無線の設計・開発・整備 平成23年度:消防・救急無線のデジタル化 | 平成19年度:共通波整備主体の決定、通信方式の決定 |
| | | デジタル通信・放送技術の活用の推進 (防災行政無線のデジタル化) | 平成18年度:車載無線機のデジタル化 平成22年度:防災行政無線のデジタル化 | 平成18年度:車載型無線機110台設置 平成19年度:半固定型無線機19台設置 整備完了 防災行政無線のデジタル化(移動系及び同報系)のうち移動系の整備については、平成19年度をもって完了 |

2 用語集

[E]

e ラーニング

パソコンやインターネット等を活用して行う学習形態を指します。集合研修等と比較して時間や場所の自由度が高く、自分のペースで学習できることが大きな特徴です。また、学習の進捗よく度等も客観的に管理することが可能です。

[G]

GPS (Global Positioning System)

地球の周回軌道を回る 24 個の衛星から発信される情報を利用して、受信者と GPS の衛星の位置関係を測定し、現在地の緯度・経度を計算するシステムです。カーナビでは、GPS で取得した緯度や経度の情報から地図データ上に現在地を表示しています。

[L]

LAN (Local Area Network)

従来、1 つの建物や敷地内等、狭い範囲でコンピュータや周辺機器を接続するネットワークを指していましたが、現状ではネットワークの規格の総称を指すようになってきており、LAN を使った広域なネットワークサービスも提供されるようになってきています。

LGWAN (Local Government Wide Area Network (総合行政ネットワーク))

地方自治体間を相互に接続するとともに、国のネットワークである霞が関 WAN とも接続する広域的でセキュリティの高い行政ネットワークを指します。

[あ行]

アクセシビリティ

すべての人がほぼ同じ労力や負担によって同じ質や量の情報を得ることが（情報にアクセス）できる状態をいいます。

イノベーション

研究開発、生産方法の効率化、サービスの革新等、新たな製品やサービスを生み出す企業の活動を指します。

イントラネット

インターネット技術を用いて構築された組織内ネットワークを指します。Web ブラウザ等を用いて、インターネットと同じ操作性で利用できるメリットがあります。

[か行]

公的個人認証サービス

行政手続等をオンラインで行う際に、手続を行っている人が確かに本人であることや、送信された情報が改ざんされていないことを確認する必要があります。このような問題を解決するために、本人であることを示す電子証明書を都道府県が発行し、これによる本人確認をオンラインで行えるようにするのが公的個人認証です。この電子証明書は一般的に市町村窓口において住基カード等に格納されます。また、このような公的認証サービス以外にも、民間企業等が提供する認証サービスが存在します。

国際環境計画（UNEP:United Nations Environment Programme）

昭和 47 年 6 月にストックホルムの国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」を実施に移すために設立された機関であり、環境分野を対象に国連活動・国際協力活動を行っています。

[さ行]

サステイナブル

「持続可能な」という意味であり、そのために経済的・社会的発展と環境保護の調和、現在と将来の世代間の利害調整を適切に行うことが求められています。

[た行]

デジタルアーカイブ

有形・無形の文化資産をデジタル情報の形で記録し、その情報をデータベース化して保管することを指します。

[は行]

バナー広告

バナーは、旗あるいは広告に使われる横断幕等を意味する言葉であり、バナー広告とはホームページの一部に設置される横断幕のような広告画像のことを指します。通常、バナー広告をクリックすることで、広告主のホームページを開けるようになっています。

パブリックコメント

市民生活に重要な事案の策定に当たって、市民から当該事案に係る意見を募る手続きを指します。市長等は、パブリックコメント手続により提出された市民の意見を十分考慮して意思決定を行うとともに、その意見に対する考え方を取りまとめて公表します。

ファイヤーウォール

組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐためのシステムを指します。インターネットはグローバルなネットワークで利便性が高い反面、オープン性の高さから不正な侵入による情報の盗聴、改ざん等のリスクも高くなります。そこで、インターネットとの接続を確保しつつも、組織内ネットワークのセキュリティを保つ仕組みとしてファイヤーウォールが用いられます。

フィルタリングソフト

インターネット上にある有害な情報のみを端末から見えないようにすることをフィルタリングと言い、それを実現するためのソフトウェアを指します。

ポータルサイト

ある情報を網羅的に検索し、情報の参照先を備えたホームページのことで、ポータルとは「入り口」という意味であり、あらゆる情報の入り口となるサイトを指します。

ホストコンピュータ

広義にはネットワーク上でサービスを提供する側のコンピュータを指しますが、一般的にオープン化されたものはサーバと呼ばれており、多くの場合、特定のベンダーが供給する大型コンピュータを指します。

[や行]

ユビキタス

「いたるところに在る。遍在する。」という意味で、総務省では「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながることにより、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会をユビキタスネットワーク社会と呼んでいます。

川崎市情報化実施計画（改訂版）

平成 20 年（2008 年）5 月

◆発行／編集

川崎市

【問い合わせ先】

川崎市総務局情報管理部システム企画課

TEL 044-200-2109

FAX 044-200-3752

E-mail 16syski@city.kawasaki.jp

H P <http://www.city.kawasaki.jp>
